

総括審査会会議記録（第 1 号）

令和 8 年 3 月 1 7 日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月17日（火曜）

午前 10時30分 開会

午後 3時43分 散会

2 場所

議 場

3 会議に付した事件

別紙のとおり

4 出席委員

1番 金 澤 拓 哉 君
3番 木 村 謙一郎 君
6番 佐 藤 徹 哉 君
9番 猪 俣 明 伸 君
11番 吉 田 誠 君
14番 山 内 長 君
16番 鈴 木 優 樹 君
18番 江 花 圭 司 君
20番 真 山 祐 一 君
22番 渡 部 英 明 君
24番 大 橋 沙 織 君
26番 山 口 信 雄 君
28番 佐 藤 義 憲 君
30番 高 宮 光 敏 君
32番 伊 藤 達 也 君
34番 橋 本 徹 君
36番 宮 本 しづえ 君
39番 佐 藤 政 隆 君
41番 鈴 木 智 君
43番 安 部 泰 男 君

2番 誉 田 憲 孝 君
5番 石 井 信 夫 君
8番 半 沢 雄 助 君
10番 山 田 真太郎 君
13番 佐々木 恵 寿 君
15番 渡 辺 康 平 君
17番 渡 邊 哲 也 君
19番 鳥 居 作 弥 君
21番 安 田 成 一 君
23番 三 村 博 隆 君
25番 水 野 透 君
27番 佐 藤 郁 雄 君
29番 佐々木 彰 君
31番 水 野 さちこ 君
33番 荒 秀 一 君
35番 大 場 秀 樹 君
38番 山 田 平四郎 君
40番 先 崎 温 容 君
42番 佐 藤 雅 裕 君
44番 三 瓶 正 栄 君

45番 佐久間 俊 男 君
47番 古 市 三 久 君
49番 長 尾 トモ子 君
51番 渡 辺 義 信 君
53番 佐 藤 憲 保 君
55番 宮 下 雅 志 君
57番 瓜 生 信一郎 君
議長 矢 吹 貢 一 君

46番 高 野 光 二 君
48番 宮 川 えみ子 君
50番 満 山 喜 一 君
52番 太 田 光 秋 君
54番 今 井 久 敏 君
56番 亀 岡 義 尚 君
58番 神 山 悦 子 君

5 議事の経過概要

(午前 10時30分 開会)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総括審査会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名を行う。

会議録署名委員は委員長より、佐々木恵寿委員、安田成一委員を指名する。

直ちに質問に入る。

通告により発言を許す。

渡邊哲也委員。

渡邊哲也委員

自民党議員会の渡邊哲也である。

初めに、医療福祉人材の確保についてである。

宮下雅志議員の代表質問に対し、県は新年度、救急、麻酔、周産期、総合診療など県内で不足する診療分野の医師確保に向けた修学資金の拡充などの施策を示したが、医師確保には医業承継も重要である。昨年の12月補正予算でも対応するなど取組を進めているが、医師の高齢化や医療資材の高騰などにより、地域医療を支える診療所の廃業数は年々増加している。県医師会からも医業承継に関する支援を求める要望がある。

そこで県は、診療所の医業承継の支援にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

医師の高齢化や後継者の不在等により診療所の減少が懸念されたことから、平成30年度に県医師会と連携して医業承継バンクを設置し、これまで24件の承継が成立した。今年度からは承継、開業を行う診療所の施設改修等への補助に加え、運営費支援にも取り組んでおり、引き続き県医師会と連携しながら、地域医療を支える診療所の承継支援に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

医業承継バンクは大切な取組のため、さらなる支援を願う。

次に、看護職員の確保についてである。佐藤郁雄議員が一般質問で看護職員の養

成について質問したが、私は勤務環境の改善について聞く。昨年末、我が会派は県看護連盟と意見交換し、地域医療の最前線で奮闘する現役の看護師から切実な思いを聞いた。慢性的な人手不足と長時間労働の連鎖による悪循環が、経験豊富な看護師の離職を招いていることや、過重労働による燃え尽き症候群が後を絶たないことなど、悲痛な叫びだった。離職を防ぎ人材を定着させるための補助金拡充や、働きやすい環境整備への支援、医療機関への経営支援も必要である。

そこで、看護の業務効率化に取り組む医療機関をどのように支援していくのか、県の考えを聞く。

保健福祉部長

少子化等の影響により、看護職の確保が困難になりつつあることから、確保対策の強化に加え、看護業務の効率化を高めていくことがこれまで以上に重要である。

このため、医療機関が行う勤務環境改善に関する施設整備に加え、タブレット端末や離床センサーなどの導入による生産性向上の取組を支援してきた。引き続き、看護業務の効率化に取り組む医療機関を支援する。

渡邊哲也委員

看護学校の生徒の減少など、人口減少を根幹とした問題も深刻化していることから、さらなる県の対応を求める。

次に、感染管理認定看護師の養成についてである。感染管理認定看護師は、高度な技術と知識を用いて病院など施設内の感染症の予防、感染拡大の抑制に取り組み、高水準の看護を実践できる感染症対策の中心的役割を担う看護人材である。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、県は令和5年度から（公財）星総合病院と連携し、感染管理認定看護師の養成に着手した。入院患者の看護に加え、在宅ケアなどと連携した地域医療への貢献も期待された事業で、養成された人材は県内の中核的医療機関を中心に県内外の感染症医療の最前線で活躍している。

そこで、これまでの感染管理認定看護師の養成状況を聞く。

保健福祉部長

令和5年度に県内で開講した感染管理認定看護師の教育課程の運営支援等を通じ、これまで県内の看護師24名が（公社）日本看護協会の認定審査に合格し、医療機関等で感染対策に従事している。今年度においても7名が受講していることから、引き続き、教育課程への運営支援や修了者へのフォローアップの支援など、感染管理

認定看護師の養成に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

当該事業で、医療機関と連携した認定看護師養成のスキームが出来上がった。認定看護の分野は、現代の医療ニーズに合わせて再編され19種類ある。リハビリ病棟の入院患者の半数以上は高齢者で認知症を患う人が多く、環境の変化から興奮状態になり昼夜の感覚が逆転して夜間にナースコールが鳴りやまない状況があることを県内のある病院の看護師から聞き、そのような状況に対応する上での、認知症認定看護師の果たす役割を教えてもらった。認知症に限らず、臨床能力の高い認定看護師が医師のパートナーとして身近に存在することになれば、病院だけではなく、地域医療の質のさらなる向上も期待される。

そこで、認定看護師の養成をどのように進めていくのか、県の考えを聞く。

保健福祉部長

認定看護師は医療の高度化等に対応し、認知症をはじめとする様々な専門領域で高水準の看護を実践できる看護師であり、医療機関への配置を進めていく必要があると認識している。このため、各種研修会の開催や、医療機関が負担する認定看護師教育課程の受講に要する経費の助成など、引き続き認定看護師の養成に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

医療機関側の理解も不可欠だが、さらに一步踏み込んだ取組も期待する。

次に、言語聴覚士の確保についてである。真山祐一議員の一般質問にもあった言語聴覚士は、言葉によるコミュニケーションや摂食嚥下機能に障がいのある人を評価し、障がいの程度や問題点の分析を行い、その症状や障がいに応じた生活が送れるよう支援方法を考え、サポートしていく専門職である。自民党議員会は本年度の要望聴取会で、医療関係団体から言語聴覚士の養成、確保に関する要望を受けた。

そこで、本県の地域医療に不可欠な言語聴覚士の確保に向けた新たな施策を求めるが、県は言語聴覚士の確保にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

言語聴覚士は、言語、聴覚、摂食、嚥下に係る機能訓練のスペシャリストとして、子供から高齢者まで幅広く関わる重要な職種であることから、これまで医療職を紹介するウェブサイトでの広報を通じ、認知度の向上等に取り組んできた。新年度か

らは、県内の医療機関等で一定期間、業務に従事した場合に返済を免除する修学資金の対象職種に加えることとしており、今後とも関係団体と連携し言語聴覚士の確保に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

修学資金を貸与する職種に言語聴覚士を加える今回の取組は高く評価するが、県理学療法士等修学資金については、毎年予算額を上回る申込みがあり、予算を増額すべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

委員指摘のとおり、予算額を据え置いたまま対象職種を拡大するが、成績優秀者が対象であり、必ずしも申込者全員に貸与できるものではない。職種ごとの養成ができるよう予算の確保と執行に努めていく。

渡邊哲也委員

予算の増額には財政当局との調整があることは承知している。近い将来の英断を期待する。

次に、歩行訓練士の養成についてである。県は全国的にも先駆的な取組として、社会福祉士と歩行訓練士の資格を有する県職員を障がい者総合福祉センターに配置している。歩行訓練士は中途失明者ら目の見えない人、見えにくい人に点字やパソコンによるコミュニケーションのほか、調理、掃除、食事など日常生活に必要な動作、技能の指導及び支援を行う専門職で、現在2名の女性職員が活躍している。県のユーチューブ公式チャンネルでは、歩行訓練士の日々の活動の様子をまとめた映像が放映され、障がい者に寄り添う活動に感銘を受けた。県民からの申込みが多く1名増員するなど対応してきた事業だが、障がい福祉向上や職員のライフステージの観点から、さらなる歩行訓練士の増員を求めるが、県は、歩行訓練士の養成にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

歩行訓練士については、外出するための歩行訓練のほか、スマートフォンの操作や家事などの生活訓練を実施しており、中途失明者などが円滑な日常生活を送る上で重要な役割を担っていると考えている。今後も安定的に支援していくため、新年度、歩行訓練士の養成機関に職員を派遣する。引き続き、視覚障がい者の日常生活の自立と社会参加の推進に向け、歩行訓練士の養成に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

関連予算の計上に心より感謝する。

次に、農業の振興及び人材確保についてである。本県の2025年度の新規就農者は391人で、調査を開始した1999年以降最多となった。昨年の決算審査特別委員会で農林水産部に新規就農者の定着率を質問したところ、農地所有適格法人などに就職した雇用就農者の定着について課題があるとの答弁があった。この問題については山口信雄議員が一般質問で指摘したが、果樹や野菜、水稻など地域単位で本県農業を支える自営就農者の定着についても、県はさらなる取組を進めるべきである。

そこで県は、自営就農者の定着にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

自営就農者の定着については、早期に経営安定が図られるよう就農時に必要な資金を交付していることに加え、果樹等の栽培技術を学ぶ長期研修の実施や、普及指導員による経営課題の解決に向けた個別指導などに取り組んでいる。さらに、地域での仲間づくりのため新規就農者の交流会等を開催するとともに、青年農業者組織による先進地視察等の取組を支援するなど、自営就農者が定着し担い手として活躍できるよう取り組んでいく。

渡邊哲也委員

県の伴走支援を求める。

次に、女性農業者の育成についてである。ネットニュースで、青森県弘前市の女性農業者グループが女性農業者限定の飲み会を開いているとの記事を読んだ。女性が楽しく農業ができる環境をつくりたいとの思いが開催のきっかけで、飲み会でりんごの木の剪定や経営に役立つ補助金の情報などの意見を交わす姿は、とても大切なことに思う。本県の女性農業者の活躍も今に始まったことではなく現在も県内各地で活躍する女性農業者がおり、積極的に農業経営に参画し、その能力を発揮できる環境整備が改めて問われている。

そこで県は、女性農業者の育成にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

女性農業者については、基幹的農業従事者の約4割を占め、地域農業の発展と農村の活性化に重要な役割を果たしていることから、女性ならではの視点を生かしたマーケティングや農機具の安全な取扱い、スマート農業機械の操作技術等を学ぶ研

修会を開催している。さらに、女性農業者グループによる6次化商品の開発等の取組を支援するなど、引き続き地域農業の担い手として活躍する女性農業者の育成に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

1人でも多くの女性農業者が生き生きと働けることを期待する。

次に、農業バイトアプリの活用についてである。新規就農定着や人材育成も大切だが、高齢化や担い手不足という課題の中で、繁忙期などに必要となる短期的な労働力を確保する観点も大切である。先日、福島市飯坂町の果樹農家を訪問した際、労働力不足に悩む農家と多様で柔軟な働き方を望む求職者を、1日単位でマッチングさせる農業バイトアプリの活用について教えてもらった。このアプリを活用したところ、休日に副業を望む人や農業に興味のある人など県内外から申込みがあり、働き手の確保に大いに役立ったとのことであった。

本県農業の労働力不足の解消につながる取組としても期待されるため、農業バイトアプリを活用すべきと思うが、どうか。

農林水産部長

農業バイトアプリについては、1日単位など短期で必要となる労働力の確保に加え、農業に興味を持つ若者の就農促進にも効果が期待されることから、農業者のアプリ活用を促進するJA（農業協同組合）グループの取組を支援している。さらに、県、関係団体等で構成する協議会において、アプリが効果的に活用された事例を検証し、メリットを共有するなど、今後もアプリを含む様々なツールを活用した農業労働力の確保を促進していく。

渡邊哲也委員

よろしく願う。

次に、スマート農業の普及についてである。農業従事者の減少や高齢化が深刻化する中、スマート農業に本県農業の未来を託す声が多くある。新規就農者や若手農業者にとっても収益性の高い仕組みを可能にするスマート農業は魅力的である。農業機械の自動運転による省力化、経験や勘に頼っていた農作業の見える化など、技術の普及が加速している。本県においても近年、スマート農業の取組が進んでいるが、県のさらなる支援が期待される。

そこで県は、スマート農業の普及にどのように取り組んでいくか。

農林水産部長

スマート農業の普及については、ウェブサイトやセミナーによる情報発信、農業機械の導入支援等に取り組むとともに、作業性を高めるため、GPS等を利用した高精度測位システムの運用を昨年から開始したところであり、現在の利用件数は、当初の目標を上回る185件となっている。今後は、機械を共同で利用する新たな仕組みづくりの支援や産地に適した技術を効果的に活用する栽培体系の実証など、スマート農業のさらなる普及に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

新規就農者の定着やもうかる農業の実現がすなわちスマート農業とも言える時代になった。新年度のさらなる取組を求める。

次に、転換作物の生産についてである。国会派の鈴木智議員の代表質問の中に、小麦の生産振興に関する質問があった。農林水産部長は、昨年奨励品種に採用した「夏黄金」をはじめとした県産小麦について、種子の安定供給を図り、さらなる生産拡大を推進すると答弁した。生産振興の方向性について異論はないが、麦を含む転換作物の生産拡大については、主食用米の価格上昇に伴い麦や大豆などの転換作物の所得が大きく見劣りするようになってきたという大きな問題がある。国は水田活用の直接支払交付金などで、主食用米から麦、大豆への転換を促してきたが、現状では米価の急激な上昇に国の交付金額が追いついていない。手取りを考えると、本県においても農家は主食用米の生産に回帰しかねない状況である。

そこで、水田における麦、大豆等の転換作物の生産減少について、県の考えを聞く。

農林水産部長

水田における転換作物の生産については、主食用米の価格上昇の影響等を受け、令和7年産の作付面積は前年より減少したが、麦、大豆等を取り入れた水田経営は、作業の分散化により経営規模の拡大が可能となるほか、地元加工業者等からの需要もあることから、麦、大豆等の転換作物の生産維持拡大を図ることは、農家の経営安定という観点からも有効であると考えている。

渡邊哲也委員

国としてようやく食料安全保障の議論、方向性が成熟したときに、麦、大豆等の生産が減少傾向に転じたことは大変残念である。燃料、資材価格等の高騰を踏まえ

た稲作農家の経営安定化などを考えると、米価の現状を否定することもできない。しかしながら、これまで奨励品種を含めた転換作物の産地化を本県農業の重点施策として進めてきた歴史を振り返ると、このまま産地が減少し、確立したブランドが消えていくことは残念でならない。

そこで県は、麦、大豆等の産地維持のためにどのように取り組んでいくのか、再度聞く。

農林水産部長

麦、大豆等の産地維持については、令和9年度から見直される水田政策において、麦、大豆等の生産への支援の継続、強化等を国に要望している。また、県内各地域に栽培技術の実証圃を設置し、品質、収量の向上による所得確保を図るとともに、新年度からは、安定した需要の確保のため新たに加工業者と生産者の連携強化に向けた取組や加工品の開発を支援するなど、今後とも、麦、大豆等の産地維持に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

部長の答弁に思いを託す。議会のたびに農林水産部長と農政分野の質疑を交わせたことに感謝する。

次に、県民の安全・安心の確保についてである。

まずは、犯罪被害者等支援についてである。私は議員活動の大きなテーマとして犯罪被害者等支援に取り組んできた。殺人などの被害者遺族に支給する遺族給付金が引き上げられるなど、全国的に犯罪被害者等支援の動きが広がっている。全ての地域で切れ目のない被害者支援の体制づくりが進められており、市町村が特化条例を制定する動きが加速している。

県には、市町村における犯罪被害者等支援条例の制定を支援する役割が期待されるが、考えを聞く。

生活環境部長

市町村における犯罪被害者等支援条例については、研修会の開催や個別訪問等を通じて定を支援しているところであり、今年度は新たに6市町村の制定を見込み、令和8年4月1日時点で47市町村が制定済みとなる見通しである。今後とも、市町村の条例制定に向け、個別の相談に対する助言や情報提供を行うなど、丁寧に支援していく。

渡邊哲也委員

本県では、令和4年4月の県犯罪被害者等支援条例の施行後、市町村条例制定の動きが加速しており、県民生活の中に犯罪被害者等支援の取組が定着してきた。しかし、条例制定が犯罪被害者等支援のゴールではない。県民のセーフティーネットである県として効果的な支援に向けた不断の見直しが必要である。被害者等のニーズを丁寧にくみ取る不断の取組を求めるが、犯罪被害者等支援にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

犯罪被害者等支援については、被害者やその家族が1日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うことが重要である。このため、今年度改定予定の犯罪被害者等支援計画において、新たに被害者手帳の交付や支援内容を記録するカルテの作成など、さらなる支援の充実を図ることとしており、今後とも関係機関と連携し、切れ目のない被害者等支援に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

新年度もよろしく願う。

次に、犯罪被害者が利用できる休暇制度の導入についてである。政府は犯罪被害者が利用できる犯罪被害者休暇を国家公務員の休暇制度に追加する方向で検討を重ねている。事件、事故後に犯罪被害者が対応を求められる場面は多岐にわたり、被害後の警察への捜査協力や裁判に向けた打合せ、行政機関での手続などに忙殺され、仕事の兼ね合いで心身に大きな負担がかかる。特別休暇として国家公務員向けの犯罪被害者休暇の制度導入の動きは、こうした被害者の心身の負担を考慮した対応で、制定後は都道府県への制度周知が予想される。今後の国の動向を踏まえ、知事部局の職員が被害者参加制度に基づき裁判に参加した際に利用できる休暇制度を導入すべきと思うが、どうか。

総務部長

被害者参加制度を利用し、裁判に臨む場合の休暇制度については、現在、国において、既存の休暇制度の対象に追加することが検討されている。このため、国や他の地方公共団体と勤務条件の均衡を図ることとされている地方公務員法の規定も踏まえ、その動向を注視しながら検討したい。

渡邊哲也委員

こうした制度の導入は県が牽引することで市町村や企業に波及するため、国の判断を前提とした柔軟な対応を求める。

次に、組織犯罪対策についてである。現在、社会問題となっている匿名流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウによる被害が後を絶たない。トクリュウによる犯罪の特徴は、中核的人物の匿名化と犯罪実行者の流動化にあるため、その犯罪は特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、強盗、窃盗、オンラインカジノ、フィッシング詐欺など多岐にわたり、取締りが急務となっている。県内においても被害が発生しており、会津若松市のパチンコ店多額窃盗事件など、県警察本部の迅速な対応、捜査員の活躍で早期解決につながった案件も多いが、不安を感じる県民のためにも一層の対策が必要である。

そこで県警察は、匿名流動型犯罪グループによる組織犯罪対策にどのように取り組んでいくのか。

刑事部長

県警察においては、これまでに郡山市内における違法風俗事案や組織的な違法薬物密売事件を検挙するなど、匿名流動型犯罪グループによると見られる資金獲得活動の実態解明と取締りを進めている。引き続き、刑事部参事官を司令塔として部門横断的な幅広い情報収集を進めるとともに、警察庁や全国の都道府県警察と連携しながら、匿名流動型犯罪グループに対する戦略的、集中的な取締りを推進する。

渡邊哲也委員

刑事部長は、今月末をもって退職と聞いている。トクリュウの摘発に尽力した刑事部長の退職は大変残念だが、ぜひとも最後まで、県民を犯罪から守ることへの思いを後進に伝えてほしい。

次に、阿武隈急行の利活用促進についてである。阿武隈急行の経営環境は依然として厳しい状況にあるが、報道によれば、今年度の輸送人員は6年ぶりに年間200万人を超える見込みとなるなど、明るい兆しも見えている。私も事務所が福島市瀬上町にあることから阿武隈急行を利用する機会があるが、阿武隈急行は地域にとって極めて重要な交通機関である。人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、引き続き、地域に欠かすことができない基幹的な公共交通として選ばれ続けるためには、沿線自治体とより一層連携し、利活用促進に取り組んでいくことが重要であると考えている。

そこで県は、阿武隈急行の利活用促進にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

阿武隈急は日常生活を支える重要な路線であることから、利用者のニーズを踏まえながら、利便性向上に取り組んでいくことが重要である。このため、沿線自治体による運賃助成や、朝の増便を中心とするダイヤ改正等に加え、今後は地域公共交通計画に基づき、ＪＲや路線バスとの乗継ぎ改善、駅舎やホームのバリアフリー化を進めるなど、沿線自治体や事業者と連携し、阿武隈急行の利活用促進に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

宮城県に比べて本県の阿武隈急行への取組は大変住民の目線に立っていると評価している。以前、県の担当者から、阿武隈急行は本県にとって「未来への投資だ」との言葉を聞き感銘を受けた。次世代のためにも、阿武隈急行の維持、利活用促進に向けた対応を願う。

次に、公金収納のキャッシュレス化についてである。自民党議員会の鈴木智議員の代表質問に対し、現行の収入証紙制度を令和10年度末をもって廃止するとの答弁があった。公金収納のキャッシュレス化について、幾度も県当局に収入証紙の廃止を含む対応を求めてきた議員の１人として、万感の思いであった。デジタル技術の革新的な進歩を受けた社会環境の変化に応じ、公金収納を柔軟に見直してきた出納局をはじめ、県の関係各位の尽力に改めて敬意を表す。公金収納のキャッシュレス化については、収入証紙制度の廃止が大きな節目となるが、県民の利便性向上を考えると、電子納付システムの早期導入のほか、キャッシュレス端末のさらなる普及が必要と考える。

そこで、公金収納におけるキャッシュレス端末の導入をどのように進めていくのか、県の考えを聞く。

会計管理者兼出納局長

キャッシュレス端末の導入については、昨年10月に県北地方の執行機関を中心に18台を先行導入し運用を開始しているが、明日までに県内18執行機関に30台を追加導入し、速やかに運用開始する。新年度は、知事部局において必要となるキャッシュレス端末の導入を完了する予定であり、3月19日に公表予定のアクションプランに基づき、キャッシュレス端末の導入を計画的かつ着実に進めていく。

渡邊哲也委員

キャッシュレス端末を先行導入した県北地方では、利用者から利便性が向上したとの声を聞く。今の答弁では、新年度中に県北地方以外の県内各地域にもキャッシュレス端末が導入されるとのことだが、デジタル変革が進んでおり、日々状況が変わっている。今後も、県民の利便性の観点を最優先に柔軟な対応を願う。

最後に、復興の加速化についてである。3月11日で震災、原発事故から15年の節目を迎えた。悪夢のようなあの日から県民一丸となって復興の歩みを進めてきたが、その復興の道のりは道半ばであり、廃炉や風評・風化の問題など、課題は山積している。避難を余儀なくされた人をはじめ、県や市町村、医療、経済など各分野で復興を牽引してきた人の中には、復興のゴールを見ることなく、志半ばで亡くなった人もいる。我々はその思いを受け継ぎ、真の復興に向けた歩を進めなければならない。復興の最前線にいる我々が果たすべき責任、子供たちのために福島未来を切り開く責務があると信じている。私は15年前の東日本大震災、東京電力福島第一原発事故の発災時、新聞記者として自治会館の災害対策本部で取材を重ねていた。節目に際し、そのときの日記を読み返すと、発災から1か月後の4月11日に当時の内堀雅雄副知事が復興ビジョン等策定プロジェクトチーム策定委員会の初会合で語った言葉が書いてあった。内堀副知事は、「自分の思いは両手の拳に尽きる。1つはやるせない思い、悔しい思いを詰めたネガティブな拳、もう1つの拳は頑張ろう、何とかしてやるぞという思いを込めたポジティブな拳」と話していた。今振り返ると、内堀知事らしい言葉だと改めて思った。本県復興の最前線に15年間立ち続けてきた内堀知事の現在の心境は、どのようなものかと考えている。

そこで、震災と原発事故から15年が経過する中、復興に対する知事の思いを聞く。
知事

東日本大震災と原発事故からの復興が着実に進む一方、本県はいまだ多くの困難を抱えている。そうした中、これまでの15年の歩みを支え、今後の復興をさらに加速していく上で、大切なキーワードが2つある。1つ目は感謝である。震災直後から続く県民の懸命な努力、国内外からの温かい支援に対し、改めて感謝の思いを心を込めて伝えていく。2つ目は共感である。今後も長い闘いが続く本県復興への取組に多くの人に共感してもらい、応援団になってもらえるよう、これまでの挑戦の成果や残された課題など、福島の今を広く発信していく。私はこれからも、感謝の

思いを前に進む力へと変えながら、国内外に共感の輪をさらに広げ、県民をはじめ、本県に心を寄せてくれる全ての人々と復興への挑戦を続けていく。

渡邊哲也委員

震災発災時、多くの人から様々な支援があった。知事の答弁を聞き私にとっても県民にとっても、感謝という言葉は忘れてならない大切な言葉であると改めて感じた。本県の復興を誰よりも考えてきたのは内堀知事であり、内堀知事が存在がなければ、ここまで福島復興が進んでこなかったと思う。本県復興の引き続きのリーダーシップを願う。

佐藤郁雄委員長

これをもって渡邊哲也委員の質問を終わる。

(午前 11時12分)

(午前 11時14分)

佐藤郁雄委員長

通告により発言を許す。

橋本徹委員。

橋本徹委員

橋本徹である。総括質問を行う。

まずは、効果的、効率的な行政運営についてである。

人口減少が進む中、地方公共団体は限られた予算と職員で、老朽化が進む公共施設等の建て替えや改修、管理運営を続け、良好な公共サービスを効率的に提供していくことが求められている。

県は現在、工業用水道でウォーターPPPの導入を含めた官民連携手法を検討していく来年度予算案を提出しているが、民間の資金やノウハウを活用する公民連携の取組の推進が重要であるとする。

そこで県は、公民連携による公共サービスの提供、いわゆるPPP／PFIをどのように推進していくのか。

企画調整部長

PPP／PFIについては、自治体や民間事業者等が参画するふくしまPPP／PFI地域プラットフォームにおいて、先進事例の紹介や市町村から示された個別の施設等について、今後の管理や運営の在り方に関する具体的な意見交換などを行っている。引き続き、関係団体と連携しながら、地域プラットフォームの枠組みを活用したPPP／PFIの推進に取り組んでいく。

橋本徹委員

プラットフォームを通じて、検討を加速願う。

次に、DX推進についてである。

人口減少や高齢化が進行し、社会の担い手が減少する中、デジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化や県民生活の質の向上を目指すDXは喫緊の課題である。この課題に対し、本県では福島県デジタル変革推進基本方針に基づき、全国に先駆け、ふくしまポータルを中心としたデータ連携基盤の整備に取り組んできた。蓄積されるデータを相互に連携、活用し、地域課題の解決や新たな県民サービスの創出へとつなげることで、本県が目指すDXを具現化することが重要である。

そこで県は、データ連携基盤を活用したDXの推進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

県のデータ連携基盤の活用については、窓口となるふくしまポータルを通じたオンライン行政手続サービスや、防災、子育て、交通等の生活に身近な情報の提供など、県民の利便性向上を図る上で重要な取組である。

新年度は、環境アプリや県民アプリで獲得したポイントを共通ポイントとして利用できるサービスの運用を本格化するなど、引き続き市町村と連携し、データ連携基盤を活用したDXの推進に取り組んでいく。

橋本徹委員

県の施策のさらなる前進がDXの推進に寄与することが何より大事だと思うため、よろしく願う。

次に、代表質問において当会派の宮下議員が財務事務の効率化について質問したが、関連して聞く。県は全庁的に共通する事務について、依然として紙による書類を前提とした事務処理を行っているが、抜本的な見直しが不可欠であり、新年度から取り組んでいくとの答弁があった。

令和8年度から第3期復興・創生期間が始まるが、引き続き復興業務の高止まりが想定される一方、全国的な人手不足により職員の採用、確保も困難な状況にあることから、デジタル技術を積極的に活用し、会計事務の効率化を図るべきと考える。

そこで県は、デジタル技術を活用して財務会計事務をどのように見直すのか。

会計管理者兼出納局長

財務会計事務を抜本的に見直すためには、デジタル技術の活用が不可欠であることから、次期財務会計システムにおいては、電子決裁機能を新たに導入することとし、事務手続の迅速化とペーパーレス化を進めるとともに、デジタル技術によるチェック機能の強化及び事務負担の軽減に取り組んでいく。これらの取組を通じて、事務処理ミスの未然防止と県民サービスの向上を図るとともに、職員の働き方改革を一層推進していく。

橋本徹委員

代表質問では、一部の定例支払事務を集約化するとの答弁があり、事務負担の軽減などが期待される。

そこで、一部定例支払事務の集約化の効果について、県の考えを聞く。

会計管理者兼出納局長

定例支払事務の集約化については、各執行機関が毎月支払う電気及び電信電話料の支払事務手続を出納局へ集約し、クレジットカード等も活用しながら、一括して事務処理するものである。集約規模は、知事部局と教育庁等に係る毎月1,500件程度の支出事務を想定しており、この取組により、各執行機関における事務負担の軽減と事務処理ミスの未然防止に加え、各種事務経費や振込みに要する手数料を削減できると見込んでいる。

橋本徹委員

ふだんから見直しを行うとともに、新年度以降も改善に向けて取り組むようよろしくお願いする。

次に、効果的、効率的な行政運営に欠かせない職員の確保についてである。

民間企業の賃上げや若年人口の減少などの影響により、全国的に公務員の受験者数が減少傾向で、国や自治体間で受験者確保競争が激化している。県職員採用試験の状況を見ると、競争倍率はその年の採用予定人員に影響されるところはあるものの、例年6月に実施している大学卒程度試験の競争倍率は10年前の平成28年度が4

倍だったのに対し、令和7年度は1.9倍まで低下している。県においても、大学生の就職活動の早期化に対応し、民間企業志望者が受験しやすいよう、令和3年度から大学卒程度の試験に先行実施枠を設けるなどの対応をしているが、今後も人材確保をめぐっては厳しい情勢が続くことが想定される。地域課題が高度化、複雑化する中、本県をよりよくしたいという熱い思いを持った人材を採用するためには、より多くの人に本県職員を志望してもらい、十分な受験者数を確保していくことが重要である。

そこで県人事委員会は、県職員採用候補者試験の受験者確保に向けてどのように取り組んでいるのか。

人事委員会委員長

県職員採用候補者試験の受験者確保については、受験者層の意識の変化や動向を踏まえた広報活動の充実と、試験制度の見直しが重要と考えている。そのため、県職員の仕事の魅力に加え、いわゆるオフィス改革等の働きやすい職場環境のPRに努めるとともに、来年度の大学卒程度先行実施枠では、年齢要件の引上げなど受験機会の拡大を図っており、引き続き受験者の確保に全力で取り組んでいく。

橋本徹委員

自分が就職した頃に比べると、隔世の感がある。千葉人事委員会委員長には、大学時代に指導してもらったため、この場を借りて感謝を述べる。

次に、県警察は採用試験受験者数が年々減少し、人材確保に苦慮しているとのことである。これは、全国においても直面している問題であり、全国ニュースなどで、様々な施策で採用に奮闘している様子を目にしている。

山梨県警では、企業などで正規職員として5年以上働いた経験のある中途採用者を巡査部長の階級からスタートできる、いわゆる飛び級制度を導入し、兵庫県警では採用試験時の論文を廃止するなどしている。警察官の成り手が減少すれば治安に直結し、県民にも重大な影響を及ぼすため、本県においても警察官採用試験の基準を見直したと聞いている。

そこで、警察官採用試験制度の改正内容を県警察に聞く。

警務部長

警察官採用試験制度については、より多くの人に受験してもらえるよう、本年度の試験から受験可能年齢の上限を2歳引き上げ、35歳未満に緩和している。また、

体力検査の基準を引き下げるほか、受験者がこれまで以上に個性や特徴をアピールすることができるよう、口述試験における集団討論を廃止し、個別面接の実施を2回へ変更するなどしており、引き続き人材の確保に向け、採用試験制度の見直しを検討していく。

橋本徹委員

次に、人口減少対策について聞く。

人口減少は、本当に危機的な状況である。こうした中、県はふくしま共創チームを立ち上げ、ワーキングチーム活動報告会を開催した。その報告の中でも触れられていたが、若者がやりたい仕事や多様な学びのため、県外に転出したいと考えるのは、ある程度仕方がない。長渕剛の曲、とんぼの歌詞にもあるように、私も死にたいぐらい東京に憧れた時期があり、東京の大学への進学を考えたが、家庭の事情などにより地元の国立大学と県内企業を選んだことを思い出す。また、本県は首都圏との近接性などの地理的条件からもやむを得ないところがある。そのような状況下で、若者の定着・還流を促していくためには、前回の総括質問でも触れたが、ハンガリーのような魅力ある少子化政策、若者に投資する観点から本県ならではの政策がさらに必要であり、住宅購入費補助が創設されたことは大いに歓迎する。このほか、当会派の猪俣議員の一般質問にもあったが、3歳未満児の幼保無償化や、塾や習い事など学校外活動費の助成なども検討材料と考える。さらに、定着・還流には、つながりの維持や幼少期からの地元愛を育む取組が大切である。

そこで県は、若者の定着・還流に向け、地域への愛着形成にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

若者の定着・還流に向けては、幼少期からの地域への愛着形成が重要となることから、新年度は小中高校の地域探究活動を強化するほか、地元企業と連携した職場体験機会の創出などに取り組むこととしている。また、地域の宝を知ることが大切であるため、県内のプロスポーツチームと子供たちとの交流やラムサール条約に登録された猪苗代湖を核とする環境学習を展開するなど、引き続き関係部局が連携して取組を進めていく。

橋本徹委員

先日、商労文教委員と地元企業による意見交換の機会があったが、より積極的に

探究活動に関与していきたいとの声が多数あった。ぜひ地元企業との連携を一層密にするようお願い。

次に、関係人口の拡大に向けたポータルサイトについてである。

社会減対策として、移住の推進や関係人口の拡大は非常に重要な取組と考える。移住に関しては、関連情報を集約したポータルサイトが構築され、県外在住者に向けた一元的な情報発信が行われているものの、関係人口の拡大に向けた情報、例えば農村体験などの交流イベントの情報については、新聞やテレビ、SNSの告知などで個別に情報を入手する必要がある、それらを集約したサイトがあるとよい。

先日、鈴木智議員の代表質問において、新年度、関係人口拡大に向けた新たなポータルサイトを開設するとの答弁があった。県外の人に向けての発信は分かりやすさが肝であり、本県をよく知らない人でも「とりあえず行ってみよう」と思ってもらえることが大切である。

そこで県は、新たに開設する関係人口のポータルサイトにおいて、どのように情報を発信していくのか。

企画調整部長

新たなポータルサイトにおいては、より多くの人に本県に興味を持ってもらうため、各地域の魅力や県外からの来訪者が地域で交流している事例などを具体的に紹介するとともに、初めて本県を訪れる人でも気軽にかつ効率よく地域を訪問できるよう、複数の市町村の交流事業を組み合わせたモデルコースを掲載するなど、分かりやすい情報発信に努めていく。

橋本徹委員

次に、社会全体で子育てを応援する機運の醸成についてである。

約30年前から国を挙げて少子化対策を展開しているが、就職氷河期やリーマンショックなどの周辺環境に加え、結婚観の変化、子供を産みたいけど産めない現状など、好転の兆しは見いだせない状況である。私は、少子化対策の必要性をさらに県民にアピールすべきではないかと考える。賛否はあるが、例えば環境危機時計のように危機感を訴える人口時計や地方消滅地図など、インパクトのあるアプローチにより危機意識を広く共有することも有効であると思う。しかし、このような取組の実施は現実的には難しい面もあり、それよりも若い世代が子供を産み育てる幸せを実感できるよう、社会全体で子育てを温かく見守り応援する環境づくりを進めるこ

とが少子化対策の前提として大切と考える。

そこで県は、社会全体で子育てを応援する機運の醸成にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

社会全体で子育てを応援する機運の醸成については、子供が日常的に大切にされ、親が子育ての喜びを実感できることが重要であり、子供の居場所の普及やファミたんカードの特典の充実等に取り組んでいる。

新年度はファミたんカードをふくしまポータル内で活用できるようデジタル化し、利便性向上と併せて情報発信の強化を図るなど、子育てを応援する機運を一層高めていく。

橋本徹委員

少子化対策は、すぐに実効性が現れるわけではないと思うが、今年度は639億円もの予算を投じているため、しっかりと検証しながら新年度に向けて歩みを進めるようよろしくお願い。

次に、復興加速化についてである。

知事は代表質問への答弁で、「4月から始まる第3期復興・創生期間は、避難者の帰還や、移住者も含めて安心して暮らせる生活環境整備、産業・なりわいの再生などへの対応を一層進めていく」と述べた。また、取組の基盤となる福島復興再生計画は来月改定予定であり、これらを活用して復興・再生を推進していく必要があると強調した。国では令和8年度からの5年間で、全体予算1.9兆円のうち8割超の約1.6兆円が本県分として配分される方針が明らかになっている。福島国際研究教育機構（F－R E I）を軸とした産業発展や福島イノベーション・コースト構想の深化などが盛り込まれており、これらをエンジンにさらに前に進めていく必要がある。

そこで知事は、今般の福島復興再生計画の改定を踏まえ、福島の復興をどのように進めていくのか。

知事

今回の福島復興再生計画の改定においては、計画期間を4月から始まる第3期復興・創生期間の5年間で定めつつ、双葉地域における中核的病院の整備をはじめとする医療・介護・福祉や、住まい、子育てなど、安心して暮らせる生活環境整備、

新たな産業発展の青写真の下での福島イノベーション・コースト構想の一層の具体化、福島県風評・風化対策強化戦略に基づく伝わる情報発信など、本県の復興を進める上で重要な施策を盛り込んだ。本計画は原子力災害からの復興再生に向けた取組の大きな基盤となるものであり、本日、内閣総理大臣の認定を受けた。引き続き、本計画の下、私自身が先頭に立ち、被災地の声に丁寧に耳を傾けながら、国や市町村をはじめあらゆる主体と一体となり、復興に向けた取組を一つ一つ着実に実行していく。

橋本徹委員

3月11日は、津波で亡くなった同僚に花を手向けるとともに、地元の追悼式に参列した。東日本大震災から15年が経過したが、被災地に節目はない。先ほど知事が述べたように、復興への挑戦、そして地元の声を丁寧に聞き、今後も連携しながら取り組んでいきたいと思うため、よろしく願う。

次に、9月定例会の総括質問のその後を含めて聞く。避難者の住宅再建への支援の状況と新年度の取組についてである。

高齢者を中心に望郷の念をかなえるのは住まいの確保と訴えたが、それを阻害している要因の一つは、住宅費の高騰である。これを踏まえ、一昨年12月から県独自で、帰還困難区域を抱える自治体が行う帰還促進に向けた住宅再建への補助事業に対する支援を行っている。なかなか進まない状況であるが、帰還を希望する人がいる限り、取組を進めるべきと考える。

そこで、帰還促進強化支援事業の実施状況と今後の取組を聞く。

避難地域復興局長

帰還促進強化支援事業については、今年度は6町村に対し152件を予定しており、来年度は168件を見込んでいる。現在、特定帰還居住区域を設定している自治体では除染等が進められるとともに、双葉町や浪江町では避難指示の解除を見据え、立入規制の緩和や準備宿泊など、帰還に向けた取組が進められていることから、住宅再建が円滑に進むよう、引き続き各自治体と連携し、制度周知に取り組んでいく。

橋本徹委員

引き続きよろしく願う。

避難地域における居住人口の回復を図るためには、住民の帰還を促進するとともに、新たな担い手の確保に向けた移住の促進が重要であると考えている。県は、ふくし

ま12市町村移住支援センターの拠点を東京都内に設置し、移住関心層の掘り起こしを進めるとしている。

一方、避難地域においては、生活環境の整備が途上にあるなど他地域とは異なる状況にあることから、地域の実情を踏まえながら移住を促進していくことが重要である。

そこで、避難地域への移住促進に向け、県はふくしま12市町村移住支援センターの東京拠点をどのように活用していくのか。

避難地域復興局長

東京拠点については、名称を「ふくしま12市町村移住支援センター東京サテライト」とし、避難地域への移住者の過半数を占める首都圏在住者に対し、様々な機会を捉え、避難地域の継続的な魅力発信に加え、現地での文化、生活の体験機会を提供するなど、移住関心層の掘り起こしを図っていく。新たに設置する東京サテライトを関係・交流人口の拡大拠点として有効に活用し、さらなる移住促進につなげていく。

橋本徹委員

現在、全国津々浦々で移住、定住の動きが加速化しているため、ぜひ特色ある取組を進め、1人でも多くの人に本県に移住してもらえるよう、よろしく願う。

次に、双葉地域における中核的病院についてである。

現在、双葉地域における中核的病院の整備事業が進められている関係で、富岡町にあるふたば医療センター附属病院、檜葉町にある双葉復興診療所の今後に対する地域住民の関心は高い。そうした中、先般、檜葉町から県に対し、持続可能な地域医療の確保に向け、早期に施設を譲渡してほしいとの要望があった。

そこで県は、ふたば医療センター附属病院及びふたば復興診療所の今後の在り方についてどのように検討を進めていくのか。

病院局長

双葉地域における中核的病院については、現在休止中の県立大野病院の後継病院として、双葉地域の医療提供体制の中核を担うことから、ふたば医療センター附属病院及び復興診療所は、中核的病院の開院に合わせての廃止、統合について検討を進めることとしており、今後は、富岡町や譲渡要望のあった檜葉町の考えを丁寧に聞き、協議を重ねながら、地元にとってより望ましい方向性を検討していく。

橋本徹委員

ぜひよろしく願う。

次に、真山議員の一般質問の関連である。中核的病院に対する地元の期待は大きく、その思いをしっかりと受け止め、地域の復興・創生を医療面から後押しできる病院を整備してほしい。

そこで県は、双葉地域における中核的病院の整備をどのような考えで進めていくのか。

病院局長

中核的病院は、子供から高齢者まで様々な医療ニーズに応えるため、総合診療科や小児科、整形外科、精神科など幅広い診療科を備え、R I・緊急被曝、感染症にも対応した急性期病棟や、回復期リハビリテーション病棟を整備するほか、効率的で質の高い医療提供を目指し、タブレット端末による問診支援システムや手術支援ロボット、オンライン診療などのデジタル技術の積極的な導入を検討するなど、地域の発展に貢献し、住民の期待に応えていく。

橋本徹委員

双葉地域における中核的病院の開院に向けては、医療人材の確保が極めて重要と考えているが、県では新年度から看護師の確保に計画的に取り組んでいく方針であると先日の本会議で答弁があった。そうした取組の一つとして、今定例会に福島県双葉地域における中核的病院看護師修学資金貸与条例（案）が提出されているが、その内容を詳しく把握したい。

そこで、双葉地域における中核的病院看護師修学資金の内容を聞く。

病院局長

中核的病院看護師修学資金は、開院に向け、特に看護師を計画的に確保する必要があることから、県立医科大学看護学部をはじめ県内外の看護師養成施設に在学し、将来、中核的病院に看護師として勤務する意欲のある学生を対象に、修学に必要な経費の一部として月額13万円を在学中最長4年間、無利子で貸与するものである。卒業後、中核的病院に一定期間勤務した場合は返還を免除するため、令和8年度は25名分の関連予算を計上している。

橋本徹委員

代表質問では、県外の医療機関等で勤務する看護師が中核的病院での勤務を前提

として県内に移住する場合の支援金制度を設けるとの答弁もあったが、県外の看護師に対する移住支援金の内容を聞く。

病院局長

看護師を対象とした移住支援金については、現在、県外の医療機関に勤務している看護師が中核的病院への勤務に伴い県内に移住する場合、移住に当たっての経済的負担を軽減するために支援金を支給するものであり、基本額を100万円とし、子供1人につき100万円の加算、独り親世帯の場合にはさらに加算することとして、来年度は2名分の関連予算を計上している。修学資金と併せ、こうした新たな取組により、県内の看護師需要にも配慮しながら、看護師の育成、確保に取り組んでいく。

橋本徹委員

医療関係の充実については、帰還を促進する上で、住民のニーズがとても高い。先ほどの答弁にもあったように、地元の人々の要望をしっかりと聞きながら進めていくよう求める。

次に、質問の機会を得るたびに尋ねているが、Jヴィレッジの利活用促進についてである。

去年は固定開催2年目のインターハイ男子サッカー競技をはじめ、東京2025デフリンピックサッカー競技など、年間を通じて県内外から多くの来場者がJヴィレッジを訪れ、サッカーの聖地、復興の象徴としてにぎわいを見せた。また、高校生や社会人のラグビー大会など、サッカー以外のスポーツでの利用も広がっていると聞いている。浜通り地域のさらなる活性化に向け、Jヴィレッジで開催される各種スポーツ大会などと連携し、誘客を図ることが重要であると考えている。

そこで県は、Jヴィレッジのさらなる利活用促進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

Jヴィレッジの利活用については、スポーツを核とした広域交流拠点としての強みを生かした誘客が重要と考えている。このため、インターハイ男子サッカー競技の固定開催を契機とした合宿利用への支援に引き続き力を入れるとともに、新たに、各種大会等に合わせ、子供たちの観戦招待や体験型の運動教室を実施するなど、交流拡大に向けた様々な取組により、Jヴィレッジのさらなる利活用を促進していく。

橋本徹委員

Jヴィレッジは地元にとって誇らしいものであり、たくさんの人が訪れ、にぎわいを見せているとうれしい気持ちになる。引き続き各種大会を通じて盛り上げたいため、協力願う。

次に、常磐線の利活用促進についてである。

常磐線が令和2年3月に全線運転を再開してから6年が経過した。昨年はサイクルトレインの実証事業が行われ、多くのサイクリストが浜通り地方を訪れるとともに、沿線にオープンした富岡ワイナリーは店内から特急電車を間近に見ることができ、ため、鉄道ファンに人気のスポットとしてにぎわいを見せるなど、鉄道が被災地の復興に大きく寄与していると実感している。

一方で、常磐線の乗車人数は、震災前と比較して回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況が続いており、令和6年度からJR東日本が公表している赤字路線の対象となっている。常磐線は浜通り地方において、沿線住民のみならず、国内外からの来県者の移動も含め、被災地復興の加速を促すための重要な路線である。より多くの人に常磐線を利用してもらうことが今後の復興を加速させる上で重要であり、そのためには沿線自治体が一体となり、これまで以上に常磐線の利活用促進に取り組む必要があると考える。

そこで県は、常磐線の利活用促進にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

常磐線の利活用促進については、昨年6月、常磐線活性化対策協議会に県も加盟し、沿線自治体と共にマイレール意識の醸成等に取り組んでいる。

新年度はJR東日本と連携し、ふくしまDC（デスティネーションキャンペーン）開催中における特別列車の運行や駅を中心としたハイキングイベント等を通じ、沿線地域の魅力発信や鉄道を生かしたにぎわいづくりに力を入れることとしており、引き続き沿線自治体と一体となり常磐線の利活用促進に取り組んでいく。

橋本徹委員

DCによるにぎわいづくりを期待しているため、よろしく願う。JRは民間企業であるが、社会インフラを担う公益企業と考えている。公共交通の衰退が地域の衰退を加速させることのないよう、今後も沿線自治体と共に利活用促進を願う。

次に、サケについてである。

海洋環境の変化により、全国的にサケの回帰尾数が減少しているのは承知のこと
と思う。このため、サケの卵を確保することが困難となっており、サケ稚魚放流の
継続が難しくなっている。サケ稚魚の放流は地域振興に重要な取組であり、取組を
行う団体の活動を継続していく必要がある。

そこで県は、サケの増殖団体をどのように支援していくのか。

農林水産部長

サケ増殖団体への支援については、サケの回帰数の増加を図るため、種苗生産技
術の指導に取り組むとともに、回帰率の高い大型種苗の放流等を支援している。今
後はさらに、サケ増殖施設を活用し、アユやウグイなどサケ以外の魚種を生産する
取組を支援するとともに、これらの魚種に応じた飼育技術を指導するなど、サケ増
殖団体の経営の安定につながるよう取り組んでいく。

橋本徹委員

ぜひよろしく願う。本日の朝刊に子供たちによるサケ稚魚の放流について掲載さ
れていたが、ここ数年で終わるのではないかと本当に危機感を持っている。サケの
回帰率アップとサケに代わる魚種の生産指導などの伴走支援をぜひとも願う。

真山議員の一般質問に関連するが、本県の内水面漁業協同組合は、近年の遊漁者
数や組合員数の減少により経営が悪化している。内水面漁業は水産物の供給だけで
なく、河川環境の保全、地域文化の伝承など多面的機能を有しており、遊漁は観光
資源として有効である。内水面漁業協同組合や内水面漁業協同組合連合会は資源の
増大に重要な役割を担っている。

そこで県は、内水面漁業の振興に向け、漁業協同組合等をどのように支援してい
くのか。

農林水産部長

内水面漁業の振興に向けた漁業協同組合等への支援については、アユなど増殖の
対象となる魚種の種苗放流に対する支援やコイ、マス類の養殖技術の指導などに取
組んでいる。さらに新年度からは、より多くの遊漁者を呼び込めるよう、内水面
漁業協同組合連合会等に対し、産卵場所の造成など効率的な資源の維持・増大につ
ながる技術の導入や漁場に適した資源増殖計画の策定を支援していく。

橋本徹委員

内水面漁業協同組合については、単一労働組合からの脱退が相次いでいるため、

そのようなことがないよう、さらなる支援を願う。以上で私の総括質疑を終わる。

佐藤郁雄委員長

これをもって橋本徹委員の質問を終わる。

暫時休憩する。

再開は午後１時とする。

(午前 １１時５８分 休憩)

(午後 ０時５９分 開議)

山口信雄副委員長

この際、私が委員長の職務を行う。

休憩前に引き続き、総括審査会を開く。

通告により発言を許す。

木村謙一郎委員。

木村謙一郎委員

自由民主党議員会、木村謙一郎である。

総括審査会での質問の機会を得たことに感謝する。精一杯務めるため、県当局の真摯な答弁を期待し質問に入る。

初めに、地域防災力の向上についてである。これまで地域防災力の向上に関しては様々な議論が行われ、官民間わず取組が進められてきたが、震災から15年という節目の年を迎え改めて感じたのは、これまでの道のりを振り返り、反省した上で次の一步を踏み出す大切さである。県としても、地域防災力をより一層高めていくため、これまでの取組を総括し、その知見を今後に最大限生かしていくことが非常に重要であるとする。

そこで知事は、自然災害から県民の命を守るため、地域防災力の強化にどのように取り組んでいくのか。

知事

地域防災力の強化については、震災と原発事故以降も度重なる自然災害に見舞われてきた本県の経験を教訓に、災害による死者を出さないことを目指し、これまで

以上の自助、共助、公助の取組の深化、相互の連携を基本理念とする防災基本条例を制定し、災害に強い県づくりに取り組んでいる。

特に、地域防災力を高めるには、自分や大切な人の命を守るための自助と、地域で互いに助け合う共助の取組の連携が非常に重要である。このため、防災アプリの普及や防災教育等により避難の一層の定着を図るとともに、地域防災サポーターによる地域での講習会や防災訓練への支援などを通じ、発災時に自助と共助が連携した地域の防災力が十分に発揮されるよう、今後とも地域防災力の強化に積極的に取り組んでいく。

木村謙一郎委員

今定例会では我が会派の鈴木智議員の代表質問において、地域防災力の向上のために自主防災組織を中心とした共助の取組を着実に推進していくことが重要との質問があった。私もこれには賛同しているが、地域においては人口減少、コミュニティにおける人間関係の希薄化などにより、共助の中心となるべき自主防災組織の弱体化が課題となっている。令和7年版消防白書においては、本県の自主防災組織活動カバー率は73.1%で、全国平均の85.9%より12.8ポイント低く、また前年比でマイナス0.5ポイントとなっており、自主防災組織を中心とした地域防災力向上を図るには、カバー率の全国平均を目指すなど何らかの取組が必要と考える。

そこで県は、自主防災組織の活動促進に向け、どのように取り組んでいるのか。

危機管理部長

自主防災組織の活動促進については、町内会長や区長など地域を牽引するリーダーを対象とした研修会を実施し、防災に関する知識と技能の習得を図っているほか、自主防災組織が行う資機材整備への補助、各地区で実施される避難訓練への指導助言など、地域における防災活動の活性化に向けた様々な支援を行っている。引き続き、市町村と連携しながら、共助の中核となる自主防災組織の活動促進に取り組んでいく。

木村謙一郎委員

自主防災組織については立て直しが急務であるため、継続した取組を願う。

一方で、自主防災組織に頼りすぎない体制づくりも重要と思う。例えば、地域の消防団は既に自主防災組織と共に、地域防災活動において中心的な役割を担っているが、それ以外にも女性消防クラブや少年消防クラブなどの組織や団体が自主防災

組織と連携しながら地域防災力の向上に取り組むべきであり、そのための機運の醸成や環境づくりなど、県としての関わりも重要であると捉えている。

そこで県は、地域防災力の強化に向け多様な主体とどう連携しているのか。

危機管理部長

多様な主体との連携は地域の防災力向上に重要であるため、防災関係機関に加え、地元の事業者や地域の高校生等に対し、自主防災組織による地区防災計画策定等への参画を促している。さらに、日本郵便（株）の協力の下、各地域の郵便局長が地域防災サポーターとなったところであり、引き続き多様な主体と連携しながら地域防災力の強化に取り組んでいく。

木村謙一郎委員

私が例示した女性消防クラブについては、運営における財政基盤が弱く、現状では十分な役割を果たせなくなることを危惧している。地域防災組織は、発災の有無にかかわらず地域において果たす役割は大きいと、県としての支援を願う。

次に、地区防災計画についてである。地区防災計画は地域防災力の向上を図る上で大変重要な計画であるが、発災時にこの計画に基づき、住民がそれぞれの役割を果たしながら災害対応力を十分に発揮できるのかという問題点がある。このため、県としても策定支援にとどまらず、市町村と連携しながら、積極的に計画の実効性を高めるために役割を果たしていくべきと考える。

そこで県は、地区防災計画の実効性を高めるため、どのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

地区防災計画の実効性を高めるため、職員や地域防災サポーターが各地区に出向き、住民と共にまち歩きを行いながら避難経路上の危険箇所等を防災マップにまとめるとともに、避難行動のタイミングや要配慮者の適切な避難ルート設定など計画で定める内容について、実践的な図上訓練を通じ、具体的な助言を行っている。今後も市町村や関係機関等と連携しながら、地区防災計画の実効性を高めていく。

木村謙一郎委員

すばらしい事業であるため、県内全域に波及するよう今後も施策の展開を図ってほしい。

地区防災計画の実効性を高めるには様々な方法があり、中でも訓練が非常に効果

的と考えるが、地域で行われる避難訓練や防災訓練の場において、参加する子供が少ないという問題点がある。学校教育の現場では、訓練を含めた様々な防災教育が行われていると承知しているが、地域と学校での取組をより連携させることで、最終的には地域防災力の向上のための重要な土台になると考える。

そこで県教育委員会は、公立小中学校における地域と連携した防災教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長

地域と連携した防災教育については、災害リスクを理解し、自らの命を守り、地域社会の一員として行動する力を育むことが重要である。

このため、自治体が行う合同防災訓練への参加や自主防災組織と連携した防災マップの作成など、体験的な防災教育を推進しており、引き続き、各種研修会等で好事例を共有し地域と連携した取組を促すなど、防災教育の充実に努めていく。

木村謙一郎委員

地域の防災訓練において中学校が避難所となった場合、その日は部活動が休みになるため、生徒と一緒に訓練に参加するなど、連携を強めた施策の展開を期待している。

次に、広域連携の推進についてである。広い面積に59市町村を有する本県において、各市町村が存続していくためには、市町村の枠にとらわれず積極的に連携・協働する広域連携が重要である。今定例会でも、鈴木智議員の代表質問において、水道事業の広域連携という観点から、衛星を活用した漏水調査の共同発注に関する新たな取組が示された。こうした広域連携に基づく取組は、他分野でも推進していくべきであり、まずは、防災・危機管理分野における広域連携である。例えば、防災備蓄品の配備場所や備蓄量、あるいは災害発生時の給水所や支援物資の集配拠点などを検討する場合、各市町村が連携、協力することで、より効率的に災害対応力を高めることができると思う。

そこで県は、激甚化、広域化する自然災害に備え、市町村との連携にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

自然災害に備えた市町村との連携については、災害時における市町村の備蓄を補完するため、県としても食料等の備蓄を進めているほか、事業者との応援協定によ

り、市町村からの要請に応じて物資等を提供する体制を整えている。

また、県と県内全市町村で構成するふくしま災害時相互応援チームにより迅速な応援職員派遣体制を整備しており、今後も震災後に備えた市町村との連携に取り組んでいく。

木村謙一郎委員

市町村同士の連携を促す役割を担うのは県であると思うため、今後も積極的に取り組んでほしい。

次に、公共施設の適正管理についてである。県内の市町村では公共施設等の総合管理計画が策定され、人口減少社会でも持続可能な公共施設の在り方が模索されているところであるが、財政規模や地理的要因により、各市町村が単独で最適な公共施設の在り方を見いだすのが難しい場合もある。人口減少社会に適応した自治体経営を行うためには、従来のように、全市町村が必ずしも同種の公共施設を所有せず、例えば総合体育館を二つの自治体で共同利用するなど、各市町村が広域的な視点を持って在り方を考えていく必要がある。

そこで県は、市町村における公共施設の広域的な利活用の推進に向け、どのように取り組んでいくのか。

総務部長

市町村において持続可能な行財政運営を行うためには、公共施設の統廃合や広域的な利活用を検討し、財政負担の軽減を図ることが極めて重要であると考えている。県では公共施設マネジメントに係る勉強会等において、先進自治体の取組事例や国の財政措置について市町村へ周知してきたところであり、今後も専門アドバイザー派遣制度の積極的な活用を働きかけるなど、公共施設の広域的利活用の推進に向け取り組んでいく。

木村謙一郎委員

次に、労働力についてである。人口減少社会が進む中、人手不足が大きな社会問題となっており、県内市町村においても採用試験倍率が低下しているとおり、人手不足は大きな課題となっている。必要な労働力を確保し、各市町村における行政サービスを維持するためには、広域連携により課題を解決する必要があると考える。

そこで、市町村職員の採用が年々困難となる中、県は市町村の安定的な行政運営をどのように支援していくのか。

総務部長

職員確保が困難になる中、市町村が安定的に行政運営を行うためには、業務の効率化や広域連携の視点が重要である。新年度においては、市町村職員を対象とした業務効率化に関する研修や、各地方振興局において広域連携に係る調査等の事業を実施することとしており、様々な助言や情報提供等を通じて市町村の安定的な行政運営をきめ細かく支援していく。

木村謙一郎委員

特に技術職については官民間わず減少傾向にあることから、市町村への支援を徹底してほしい。

ここまで防災、公共施設の最適化、人材確保について広域連携の観点から質問してきたが、人口減少社会において自治体の持続可能性を高めるには、広域連携を強く意識した取組をさらに推進し、また様々な分野に拡散することが必要であり、その際、広域行政を担う県の役割は非常に重要であると考えている。

そこで、各市町村の持続可能性を高めるには広域連携のさらなる推進が必要と思うが、県の考えを聞く。

総務部長

急速に人口減少が進む中で、市町村が持続可能な行政サービスを提供するためには、広域的な連携を強化することが重要と認識している。現在、国の地方制度調査会において、市町村が担う事務について、国や都道府県の役割分担などの議論が開始されたところであり、県としては引き続き、国の動向も注視しつつ、市町村の主体性を尊重しながら、広域連携の取組を丁寧支援していく。

木村謙一郎委員

答弁の中で自治体の主体性との言葉があったが、広域連携の話になると合併に対する懸念が色濃く出てしまい、議論が停滞してしまう。広域連携は各自治体の存続のためにも必要なものであるため、県としての取組も積極的に進めてほしい。

次に、水産物の海外輸出についてである。今定例会では石井信夫議員による一般質問の中で、県産農産物の輸出拡大について質問があった。農産物以外にも県産品の海外輸出については様々な議論があり、私からはあまり言及されることがなかった水産物の海外輸出について聞く。水産業を稼げる産業へと転換するためには、市場を拡大し消費量を増加させる必要がある。魚食離れにより消費が伸び悩む国内の

状況を踏まえれば、海外への販路拡大は特に重要な政策課題であると捉えている。

そこで県は、県産水産物の輸出拡大にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

県産水産物の輸出拡大に向け、これまで台湾での県産品フェアの開催や欧州での現地展示会への出展支援などにより、県内事業者の輸出促進を図ってきた。先般、タイ王国の現地量販店から県産水産物を取り扱いたいとの要望があったことから、現地バイヤーを招聘し、県内7事業者が扱う鮮魚や加工品等の商談会を行い、取引に向けた手応えを感じたところであり、今後とも関係者間での信頼関係を構築しながら、県産水産物の輸出拡大に取り組んでいく。

木村謙一郎委員

第3期福島県県産品振興戦略の中の水産物に関する目標において、漁獲量や資源量の回復を待ってから時期を見て目標値を検討するとされていることを懸念している。農産物等は具体的目標や戦略が計画されているため、水産物についても漁獲量が増加する前に販路やマーケットを拡大する必要があると思うが、どうか。

観光交流局長

これまでもアジア圏はもとより欧州等において、加工品を含めた水産物等の知事によるトップセールスを進めてきたところである。委員指摘のとおり、漁獲量の回復と並行して、海外において高付加価値で売れる水産物についても振興戦略の中に組み入れながら積極的に取り組んでいく。

木村謙一郎委員

振興戦略における水産品に関する目標値の設定時期等について適宜見直しを検討するよう願う。

次に、部活動の地域展開についてである。部活動の地域展開は来年度から改革実行期間が開始する。これまで県はモデル地区を選定し部活動の地域展開に取り組んできたが、その知見を生かし、今後は県内各地で取組を横展開していくフェーズに入る。まず取り組むべき課題としては、各市町村において地域展開する際に受皿となる運営団体や実施主体などの整備であり、各市町村の実情により子供たちが部活動に参加する機会に不公平が生じない体制整備が重要であると考えている。

こうした課題を踏まえ、今定例会の追加代表質問に対する答弁で、県教育委員会は市町村への支援に関わるとともに、新たな会議体を設置し今後の取組を進めてい

くとの考えを示している。

そこで県教育委員会は、公立中学校における休日の運動部活動の地域展開を進める上で、市町村をどのように支援していくのか具体的に聞く。

教育長

休日の運動部活動の地域展開については、地域クラブ活動の体制整備等を進める市町村を引き続き支援するほか、単独での取組が困難な自治体もあることから、新年度は市町村をまたぐ広域的な連携の基盤づくりに向け、浜通り、中通り、会津の地区別に協議する場を設けるなど、文化スポーツ局とも連携し、関係団体に協力を求めながら、地域展開を進める市町村を丁寧支援していく。

木村謙一郎委員

次に、指導者の確保についてである。モデル地区においては、指導者の人材バンクをつくり課題解決に取り組んでいる事例も見られたが、一方で、都市部と地方においては登録者の確保に差が生じる懸念もある。県教育委員会としては、市町村によって差が生じないよう取組を進めるべきと考えるが、まずは現役の教職員が指導者として参加できる兼職兼業の取組をしっかりと進めていくことが必要である。

そこで県教育委員会は、公立中学校における休日の部活動の地域展開が進む中、教職員の兼職兼業にどのように取り組んでいくのか。

教育長

地域展開における教職員の兼職兼業については、地域クラブ活動の指導者確保が課題となる中、教職員が指導者として専門性を発揮した活動を行えるよう、地域展開に関するガイドラインを県が新たに作成し、市町村教育委員会が定める教職員の兼職兼業に関する要綱のひな形を示すこととしている。

引き続き、希望する教職員が地域の指導者として活躍できるよう取り組んでいく。

木村謙一郎委員

一般的に地域資源の乏しい地区では、教職員の兼職兼業は期待値が高いため、早急に対応願う。

部活動の地域展開を進める上では、市町村、民間団体など様々な団体や組織の協力を得ながら進めることが重要である。例えば、休日に公立学校の施設を利用する際は、様々な制約が出てくることが予想される。そのため、私立学校と連携し、活動場所や指導者の確保に努めることも検討すべきと思う。

そこで県教育委員会は、公立中学校における休日の運動部活動の地域展開を進める上で、関係機関等との連携にどのように取り組んでいくのか。

教育長

地域展開における関係機関等との連携については、地域展開を円滑に進めるため、関係する各種団体に対し、文化スポーツ局と連携して地域展開への理解と協力を求めてきたところである。引き続き、市町村の取組状況を丁寧に把握しながら、文化スポーツ局など関係機関とさらなる連携を図り、休日の運動部活動の地域展開を推進していく。

木村謙一郎委員

市町村や庁内の他部局との連携も重要だが、企業あるいは大学等の民間を含めた連携についても、今後しっかりと取り組んでほしい。

部活動の地域展開は積極的に進めるべきと思うが、一方で保護者の間では、部活動は学校に残してほしいという意見も根強く残っている。こうした状況の中で部活動の地域展開を進めていくには、必要性について改めて考え、丁寧な説明を重ねながら、広く共有していくことが重要である。

そこで、公立中学校における休日の部活動の地域展開の必要性について、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

休日の部活動の地域展開は、急激な少子化が進む中でも、生徒がスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実させるとともに、教職員の多忙な勤務状況を踏まえた働き方改革を推進する上で重要であると考えます。県教育委員会としては、関係機関と連携しながら、実施主体である市町村を支援しているところであり、引き続き理解醸成にも努め、地域展開を推進していく。

木村謙一郎委員

教職員の多忙化解消と部活動、どちらも大事という答弁と受け止めたが、要するに学校だけの問題ではなく、地域におけるスポーツや文化芸術活動全般を推進していく大きな改革である。本県としても市町村と連携しながら、取組をさらに進めてほしい。

次に、探究的な学びの推進についてである。探究的な学びにおいて最も難しく重要なプロセスは、探究すべき課題を子供たちが自ら見つけ出すことであるが、最近

では初めから課題が準備されていたり、学びの成果発表が重要視されるなど、本来の目的から外れてきているのではないかと感じる。

そこで県教育委員会は、県立高等学校における探究的な学びの推進にどのように取り組んでいるのか。

教育長

県立高等学校の探究的な学びの推進については、生徒が主体的に社会や地域と向き合い、自ら課題を発見し行動できるようになることが重要であるため、生徒と地域人材等をつなぐ地域ネットワーク推進員を県内7地区に配置し、各県立高等学校において地域人材等を活用しながら、生徒は自ら発見した課題に対する探究活動に取り組んでいる。引き続き、地域と連携した探究的な学びを推進していく。

木村謙一郎委員

探究的な学びを推進する上では、各学校において統一的なカリキュラムを実施することが重要と思う。さらに、外部から専門家などを招聘し、客観的な評価やアドバイスを基につくり上げ、こうして確立された探究的な学びの手法を現場の教職員において実践することが重要である。

そこで県教育委員会は、県立高等学校における探究的な学びを推進するため、教員研修の充実にとどのように取り組んでいくのか。

教育長

教員研修については、探究的な学びに精通した外部人材による助言や指導により、教員が探究学習に関する資質の向上を図ることが重要である。

そのため、探究的な学びの専門家の知見を取り入れた研修プログラムを構築するなど指導力の向上に努めているところであり、今後も外部人材と連携した教員研修を充実させていく。

木村謙一郎委員

冒頭述べた探究的な学びにおいて重要なプロセスである、課題を自ら発見し、テーマを設定するスキルは、高校まで続く探究的な学びの早い段階から訓練を重ねて子供たちに習得してもらう必要がある。

そこで県教育委員会は、公立小中学校における課題発見を重視した探究的な学びにどのように取り組んでいくのか。

教育長

課題発見を重視した探究的な学びについては、児童生徒が自ら課題を発見し学び進める楽しさを感じることができる環境づくりが必要である。新年度は6つの研究校において、児童生徒が地域の人々や資源と関わりながら、地域の課題を知りたい、解決したいという思いを高める活動等を取り入れたプログラムを開発し広く共有するなど、探究的な学びの充実に努めていく。

木村謙一郎委員

次に、探究的な学びにおけるデジタル技術の活用についてである。近年、デジタル技術の活用という言葉は、あらゆる取組において外すことのできない枕言葉となっているが、探究的な学びを推進していく上でも例外ではない。現在、公立学校においては一人一台端末を用いた学習が行われており、こうしたツールを探究的な学びの中でいかに活用していくかが重要であると考ええる。

そこで県教育委員会は、公立学校における一人一台端末を活用した探究的な学びの充実にどのように取り組んでいくのか。

教育長

一人一台端末を活用した探究的な学びの充実については、適切な場面で効果的にデジタル技術を活用することが重要である。そのため、児童生徒が課題を発見する際に多様なデータを整理、分析するなど、デジタル技術を探究的な学びに生かす手法を教員研修等において広く共有しており、引き続き一人一台端末を活用し、探究的な学びの充実に取り組んでいく。

木村謙一郎委員

デジタル技術の中でも生成AIについては非常に懸念しており、使い方が重要であるため、注意を払いながら活用を促してほしい。

探究的な学びの本質は、答えの出ない問題にどう対処するかという点にあると思う。それはまさに未曾有の自然災害、そして原発事故によって突きつけられた様々な課題を前に、苦しみながら答えを見つけようとしていた県民の姿を体現するような学びの在り方だと私は受け止めている。

だからこそ、探究的な学びは本県が最先端の地であるべきであり、教育委員会としても最大限の取組を進め、複雑多様化する社会を生き抜ける能力を身につけた子供たちの育成に取り組んでほしいと思う。

そこで、本県において探究的な学びに取り組む意義について、県教育委員会の考

えを聞く。

教育長

本県で探究的な学びに取り組む意義については、震災後、様々な問題に直面している課題先進地において、他者と協働しながら、正解のない問いに主体的に挑戦し、社会を創造する力を育むことにあっていると考えている。今後も、復興に挑戦する姿や豊かな地域資源を生かした探究活動等を通じて、子供たちが本県に誇りを持ち、多様性を力に変え、未来を切り開く資質能力を育成する、福島ならではの教育を推進していく。

木村謙一郎委員

私は、探究という2文字に込められた思いを改めて考え直す必要があると思う。探究には、成果よりも納得できる問いを見つけられるか、あるいは仮説を立てられるかを追求するという思いが込められていると思う。それを念頭に、今後も探究的な学びが深まり、浸透していくよう尽力することを願い、私の質問を終わる。

山口信雄副委員長

これをもって、木村謙一郎委員の質問を終わる。

(午後 1時41分)

(午後 1時42分)

山口信雄副委員長

通告により発言を許す。

荒秀一委員。

荒秀一委員

県民連合議員会の荒秀一である。総括質問の機会を得たことに感謝を述べる。

まず知事に、市町村との連携について聞く。

先日、3月11日で東日本大震災及び原発事故から15年が経過し、県においても追悼復興祈念式が挙行されたが、私はふるさとの相馬市や新地町で、当時の惨状や避難所などを思い浮かべながら、改めて慰霊碑を訪れ、犠牲者の魂の安らかなることを祈り、復興を誓った。

さて、来年度は第3期復興・創生期間の初年度であるが、県全体を見渡せば、東日本大震災からの復興、度重なる自然災害、新型コロナウイルス感染症、国際紛争とあまりにも様々な課題があり、また、浜通り、中通り、会津地方の各市町村の状況も大きく異なるため復興の地域差による様々な重要課題が出てきていると理解している。

去る2月10日には我が会派にて、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた進捗状況を視察した。改めて周辺町村の復興状況を目の当たりにし、15年という期間の経過と復興度合いの格差を痛感した。それらの地域課題に対しては、知事がリーダーシップを発揮し、県と市町村が信頼関係をより深めつつ、連携を強化していくことが何よりも大事であるとする。

そこで知事は、地域課題の解決に向け、市町村との連携強化にどのように取り組んでいくのか。

知事

市町村との連携強化については、各市町村が抱える地域課題を県自らも自分事として捉え、県と市町村が共に力を合わせて取組を進めていくことが重要である。このため、私は毎年、県内の全市町村を訪問し、首長や地域住民の声に耳を傾け、県の施策に反映させてきた。また、各地方振興局を中心に、市町村との合同研修や共同調査等を通じ、地域の実情に応じた課題解決に取り組んでいる。今後も、私自身が様々な機会を捉え、市町村が直面している課題に真摯に向き合い、解決に向けた取組を進めるとともに、市町村支援プログラムのメニュー拡充など、これまでの取組を継続・進化させながら、市町村との連携をより一層強化していく。

荒秀一委員

次に、県民の意見の把握について、総務部長に聞く。

県政を取り巻く状況は実に多様化している。喫緊の課題でもある地方創生・人口減少対策や物価高対策、避難地域の復興・創生、自然災害への備え、熊対策、国際紛争による燃料危機や経済安全保障への先行き不安など様々な課題を抱えている。そして、これらに対する県民の意識やニーズも多様化しており、それらを的確に踏まえ、県の施策に反映していく必要がある。そのためにも、県民の意向を様々な手法で幅広く丁寧に把握していくことが重要であるとする。

そこで県は、県民の意向を把握するため、どのような広聴活動を行っているのか。

総務部長

県民の多様な意見を聞くことは、県政を進めていく上で極めて重要である。このため、県総合計画や地域医療計画など、県政の課題に対する県民意識を把握する県政世論調査をはじめ、知事が現場を訪問し、県民の声を直接聞くチャレンジふくしま訪問、意見や提案を募集する県民提案など、幅広く県民の意向の把握に努めている。今後とも、県民の意見を丁寧に聞きながら広聴活動に取り組んでいく。

荒秀一委員

今の時代、情報は県政運営の要であり、宝でもあると思う。情報を制する者は全てを制するの言葉に尽きると思う。県民の意向がどのように政策に反映されているのか、もう少し詳細を聞く。

総務部長

県政世論調査の結果やチャレンジふくしま訪問により得られた県民の意向については、例えば道路の修繕等に生かしている。

荒秀一委員

各部局において県民の声が生かされていると思う。PDCAサイクルを踏まえ、県民の意向がどのように生かされているか把握しなければならないと思うが、実際に把握しているのか。

総務部長

毎年度、総合計画の結果を踏まえ、PDCAサイクルに沿って具体的に検証している。

荒秀一委員

各部局の判断に任されていると思うが、県民の声がどのように施策に生かされているか、分析、検証する必要があると思うが、総務部長の考えを聞く。

総務部長

PDCAサイクルをしっかりと回し、県民の声や提案などを県政に反映させていきたいと考えている。

荒秀一委員

次に、中小企業、小規模事業者の経営支援について、商工労働部長に聞く。

私は地元でよく住民にアンケートを実施するが、最近、物価高対策を求める声が多い。既に国を挙げて対策しているが、物価高騰は県民生活や中小企業、病院経

営などを直撃している。中でも地域経済を支えている中小企業、小規模事業者は物価高や賃金の上乗せ、緊急燃料危機などで大変苦しんでいる。また、県は去る12月定例会で地域経済活性化に向けた大規模補正予算を計上するとともに、新年度においても中小企業者に対する支援予算を計上し、中小企業等エネルギーコスト削減事業や中小企業「賃金UP」応援事業など、中小企業等の支援や物価高対策事業に積極的に取り組んでいると理解している。

一方で、県内の倒産企業数は、2024年は122件、2025年は105件と2年連続で100件を超えた。地域経済を支える中小企業、小規模事業者が安心して事業を継続していけるよう、こうした経営課題に対する支援が必要であると考えます。

そこで県は、中小企業、小規模事業者への経営支援にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

経営支援については、様々な物価高対策事業に取り組んでいるほか、商工会等によるきめ細かな伴走支援や資金繰りの支援などを行っている。新年度は、小規模事業者が活用しやすい補助制度において、企業の人手不足に対応するため、社内事務管理のデジタル化や人材育成を促進するメニューを拡充するなど、中小企業、小規模事業者の実情に寄り添った取組を進めていく。

荒秀一委員

効果的な支援が非常に大事であると思うが、具体的な支援策を説明願う。

商工労働部長

物価高の影響を受けている中小企業への支援については、製造業を営む事業者が行う効率化に資する生産設備の更新に対する補助などを行っている。今週16日からは、省エネルギー化に資する設備更新に係る補助の申請受付を開始したほか、引き続きLPガスや特別高圧電力使用者の料金負担軽減を図るなど、中小企業の経営安定化に向けた支援に取り組んでいく。

荒秀一委員

地域の要でもある中小企業、小規模事業者の経済支援については、今後の地域づくりのために非常に肝要だと思うため、よろしく願う。

次に、ふくしまDC（デスティネーションキャンペーン）について、観光交流局長に聞く。

昨年開催したプレＤＣでは、県内各地で数多くの特別企画を実施し、期間中の観光客入込数は目標の1,500万人を超えたとの報告を受け、大変うれしく思う。県民としての受入れ努力や体制の充実の結果であり、県内外の多くの人が本県を堪能し、喜んでくれたと理解している。

一方で、ＤＣを通じた観光客の入込状況は県内でばらつきがあり、私が住む浜通りの観光・旅館関係者からは、このキャンペーンの恩恵は感じる事が少ないとの正直な声も聞く。そして、まだまだ各地域への誘客を進める余地があるとも聞いている。

浜通りには、海辺特有の自然や歴史、文化、食などの観光資源をはじめ、東日本大震災と原発事故の教訓と復興を学ぶホープツーリズムなど、他地域では体験できない唯一無二の観光要素がある。ふくしまＤＣは、磨き上げた県内各地の観光資源を多くの人に楽しんでもらい、地域を活性化させる大きなチャンスと考える。

そこで県は、ふくしまＤＣを通じて浜通りへの観光誘客にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

ふくしまＤＣは、伝統ある相馬野馬追の特別観覧をはじめ、常磐ものを味わう松川浦の浜焼き体験、各地を巡る常磐線の特別列車などを通じて、浜通りを訪れる多くの人に地域の魅力を知ってもらい絶好の機会である。また、地域に暮らす住民との交流や伝統文化の体験をホープツーリズムに組み入れ、交流人口拡大につながる取組を強化するなど、浜通りへのさらなる観光誘客を進めていく。

荒秀一委員

次に、ＤＣ終了後の取組について聞く。

４月からの本番では、ただいま答弁のあった取組や各地域の地道な努力により、浜通りをはじめ県内各地でプレＤＣを上回るにぎわいであふれることを期待している。一方で、ふくしまＤＣを彩る各地の取組を一過性のものとせず、将来の観光、さらに地域の振興につなげていくことが重要と考える。

そこで県は、ふくしまＤＣ終了後における観光振興にどのように取り組むのか。

観光交流局長

ＤＣを通じ、観光事業者や地域住民が地域の魅力を改めて認識し、磨き上げを続けていくことで、将来につながる観光のレガシーへと進化させることが大切である。

そのため、ＤＣ後は特別企画の成功事例等を学ぶセミナーを開催するほか、宿泊旅行者向けのキャンペーン等の実施やＳＮＳを活用した情報発信の強化などを通じ、何度も福島を訪れるファンの拡大を図ることで、地域の取組を後押しし、観光振興を進めていく。

荒秀一委員

今後、地域の爆発的な振興につなげるためにも、ＤＣ後の取組は非常に歓迎すべきものである。また、今回のＤＣを通して地域住民が、自分たちの地域に誇りを持つことが大事かと思う。各部局横断の取組が必要と思うが、具体的な内容を聞く。

観光交流局長

本年は東日本大震災から15年が経過し、また、県政が現在の形で誕生して150年という非常に記念すべき年であるとの位置づけから、例えば、観光誘客においても、文化スポーツ局が所管している大ゴッホ展との連携による海外をはじめ関西圏や北海道からの誘客促進など各部局と連携しているほか、今後、浜通り地域のナショナルサイクルルート指定を目指し、土木部との連携によりルートの安全性確保に積極的に取り組んでいる。観光振興は、観光交流局単独でできるものではないため、各部局と連携しながら総力を挙げ、まずは目前に迫ったＤＣの成功を目指して取り組んでいきたい。

荒秀一委員

次に、稲作営農の今後について、農林水産部長に聞く。

春を迎え、各稲作農家は種まきや田植えといった米の作付に向けた準備をしている。近所の農家やＪＡ職員に今後の稲作について聞いたところ、大変な不安と戸惑いの中で春を迎え、作業を始めようとしていた。これまでの国の動きを振り返ると、令和６年産米の需給が逼迫した際には増産を目指すとの話もあったが、現政権の下では全く逆ともとれる方針が打ち出され、増産の２文字はあまり聞かれなくなった。７年産米は全国的に生産量が増加し、米の価格は高い水準で推移する一方で、米の在庫量は多い状態が続いているとの報道もあり、若い生産者などからは、今後の見通しが立ちにくいいため、機械等への投資などに不安を抱えているとの率直な声も聞いており、稲作農家が今後も安心して米づくりを続けていけるようにする必要があると考えている。

そこで県は、令和８年産の需要に応じた米の生産をどのように推進していくのか。

農林水産部長

令和8年産の需要に応じた米の生産については、県や関係団体で構成する福島県水田農業産地づくり対策等推進会議が、国の需給見通し等を参考に、主食用米の作付面積の目安を昨年度の実績と同じ6万7,000haに設定した。今後とも、米の需給動向等の情報提供を行うとともに、国の交付金を活用して加工用米等への転換を促進するなど、関係団体と連携し、需要に応じた米の生産を推進していく。

荒秀一委員

ただいまの答弁のとおりであると思うが、一方で、食用米を選ぶ農家は多い。所管部としてどのように認識しているのか。

農林水産部長

米の価格については、消費者の理解を得られ、かつ生産コストを適切に反映した上で、生産者が今後も安心して米づくりを続けられることが重要であると考えている。引き続き米の価格や国の動向を注視していきたい。

荒秀一委員

次に、水産業の推進について聞く。

東日本大震災から15年が経過し、漁業関係者の努力により、沿岸漁業の水揚げ量は着実に回復している。しかし、現在は本格操業に向けた拡大操業の段階であり、漁の回数も制限されている状況である。浜の活気は戻りつつあるが、令和6年の水揚げ量を見ると、震災前の25%にとどまっている。このような中、漁業者からは海水温の上昇や黒潮の蛇行などにより漁獲される魚種が変化しており、今後水揚げ量を増やしていくためには、ヒラメのように安定して漁獲できる魚種の選定や研究が必須と聞いている。ヒラメは本県の栽培漁業の成功例と聞いており、漁業者からは、自分たちである程度負担しながらも安定した漁ができていると感謝の声が聞こえている。これは漁業者が主体的に資源管理と種苗放流等に取り組んできた結果であり、今後の沿岸漁業の生産拡大のためには、栽培漁業の取組が不可欠と考える。

そこで、県は栽培漁業の推進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

栽培漁業の推進については、東日本大震災以降もヒラメ、アワビの種苗生産を継続し、漁業者による放流を支援している。特にヒラメについては令和元年以降、毎年100万尾以上を放流しており、5年には過去最高の846tの漁獲量を記録するなど、

近年も高い水準を維持している。さらに、大学等と連携した市場価格が高いホシガレイの試験放流を継続するなど、今後も水産資源の維持や漁業経営の安定に向け、栽培漁業を推進していく。

荒秀一委員

漁業者は、栽培漁業によるヒラメとともに天然物のヒラメを捕っているようであるが、栽培漁業におけるヒラメの漁獲量が増加しているとのことで、大変ありがたく効果があるとの評価を得ている。

栽培漁業に対する支援に関連して、アサリ等の生産支援も必要であると思う。私の地元の松川浦においては、以前はアサリの潮干狩りができたが、近年、様々な事情によりアサリが確保できない状況にある。今後、アサリを試験栽培の対象とする可能性はあるか。

農林水産部長

松川浦におけるアサリ稚貝の増殖については、水産資源研究所において、アサリの資源量や稚貝の発生状況、漁場環境等の調査を行い、漁業者に情報提供している。さらに、稚貝が定着しやすい海底環境の改善やアサリを捕食する巻き貝の駆除等の漁業者の取組を支援するなど、引き続き効率的なアサリ稚貝の増殖に向け取り組んでいく。

荒秀一委員

よろしく願う。

次に、県産水産物の流通拡大について聞く。

よく水産業関係者からは、豊富な魚種を捕り、流通して食べてもらってこそ真の水産業の復興であるとの声を聞く。従来も、県は海面漁業の生産拡大に向け、生産から消費まで総合的な対策に取り組んでいると理解している。今後のさらなる生産拡大に当たり、水揚げされた水産物がしっかりと売りさばかれ広く消費者に届くことが極めて重要であり、産地から消費地までの流通体制の整備や販売先の確保を戦略的に進めていく必要がある。

そこで県は、県産水産物の流通拡大をどのように支援していくのか。

農林水産部長

県産水産物の流通拡大については、産地仲買人同士による県外の主要消費地への共同出荷の取組や、産地の流通・加工業者による出荷量の増加に向けたトラックや

輸送機器、加工設備等の導入を支援している。さらに、販路拡大に向け、専門の販売員が常駐する店舗を増やすことで、量販店における常設の販売棚を首都圏に加えて関西、中部地方にも拡充するなど、県産水産物のさらなる流通拡大を支援していく。

荒秀一委員

流通拡大に向け期待したい。水産業関係者は少しでも多く流通させたいとの思いを持っているため、よろしくお願い。

次に、成年後見制度の利用促進について、保健福祉部長に聞く。

福島県の消費者行政について、先日、私が所属する常任委員会で、高齢者に対する消費者問題に関する報告があったが、2050年に向け、あらゆる角度から制度や政策の整備を図ることは必然である。現在、国は大幅な民法改正を行い、急速に進む高齢化社会に向けた制度の見直しを図ろうとしている。当然、私たちの周辺にも高齢家族や単身高齢者世帯が増加しており、認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない人に対する権利擁護の必要性が高まっている。こうした人たちに代わり資産管理などを担う成年後見制度の利用が求められてきていると理解する。私も昨年来、東京大学における市民後見人に関するオンライン研修を継続的に受講しているが、改めて、成年後見制度理解への啓発、さらに利用促進を担う市町村における体制整備への支援の必要性を強く感じている。

そこで県は、成年後見制度の利用促進に取り組む市町村をどのように支援しているのか。

保健福祉部長

これまで社会福祉士等の専門家を派遣し、成年後見に関する相談等を担うネットワークの構築や、その中核となる機関の整備に向けて助言を行い、これまで49市町村で地域の権利擁護支援の専門的な相談窓口となる中核機関が整備されている。引き続き、専門家による助言を行うとともに、現場の課題共有に向けた研修を実施するなど、市町村における取組を支援していく。

荒秀一委員

県としては適切に対応していると理解する。1年前に同様の質問をしたが、現実と制度の乖離が大きいと思っている。最近では、認知症の高齢者を狙った犯罪に関する報道があった。関連する新聞記事には、成年後見制度の認知度が低いとの指摘

もあった。制度のさらなる理解促進が必要と思うが、部長の考えを聞く。

保健福祉部長

制度を所管する家庭裁判所によると、本県の成年後見制度の利用については、ここ数年間はおおむね400件前後で推移している。委員指摘のとおり、当該制度は普及の途上にあると考えているため、県としても、ホームページの活用、会議での周知、研修会の開催など、市町村と共に周知啓発にしっかりと取り組みたい。

荒秀一委員

市民後見人という制度もあり、東京都など各自治体で活用が進んでいるようである。また、国の諮問機関による答申においても具体的な扱いが示されているため、ぜひとも前に進めてほしい。

次に、グローバル人材育成について教育長に聞く。

本県には福島国際研究教育機構（F－R E I）もあり、国際的な視野を持つ人材の育成は極めて急務であり、重要であると理解している。従来も、県では多くの国際人を輩出している。その中で、本年度から開始した福島県グローバル人材育成基金を活用した人材育成は、非常に重要であると考えている。この事業は、多くの協力企業、団体、個人からの寄附金による基金で成り立っており、私も大変関心を持っている。高校生が自ら選んだ外国に留学し、短期間留学生として学ぶ経験を自分の将来だけでなく、本県や日本、世界、そして地域のさらなる発展のために生かし、十分に活躍してほしいと願っている。

そこで県教育委員会は、福島県グローバル人材育成基金を活用した高校生の海外留学支援にどのように取り組んでいるのか。

教育長

福島県グローバル人材育成基金を活用した海外留学支援については、今年度、第1期派遣留学生30名に対し、海外で探究活動を行うための経費を給付し、2月にはオーストラリアなど世界12か国で展開した探究活動についての成果報告会を開催し、支援企業等から助言を得ている。今後も、国際的な視点で課題解決に貢献できる人材の育成に取り組んでいく。

荒秀一委員

留学生自身や学校現場の声を踏まえ、事業実施に当たり工夫が必要であると思うが、現時点で改善すべきことはあるか。

教育長

グローバル人材育成基金を活用した事業については、今年度、第1期生を輩出したばかりである。先般の成果報告会では留学生から様々な意見をもらったため、本基金を活用して多くの生徒に参加してもらえるよう、第2期生の募集に向けて広報活動を工夫していきたい。

荒秀一委員

時間となったため、以上で私の総括質問を終わる。

山口信雄副委員長

これをもって荒秀一委員の質問を終わる。

暫時休憩する。

再開は午後2時35分とする。

(午後 2時22分 休憩)

(午後 2時35分 開議)

佐藤郁雄委員長

通告により発言を許す。

今井久敏委員。

今井久敏委員

公明党の今井久敏である。

初めに、道路の騒音・振動対策について質問する。

近年、県管理道路や市町村道において、沿線住民から車両通行による騒音や振動被害の報告が多数寄せられている。県道棚倉矢吹線の中島村滑津地内においては、対策を求める多くの要望が寄せられた結果、今年度、県により該当区間2kmのうち180mについて、路盤の改良と併せた舗装の補修が行われ、騒音・振動が軽減する一定の効果が確認された。また、西郷村の村道上新田大平線においても同様の要望が寄せられ、新年度以降、村による補修が行われると聞いている。

道路管理者は円滑な道路交通を確保する必要があるが、騒音・振動への対応も課題であると考えている。三村議員の質問にもあったが、県道44号棚倉矢吹線も西郷

村の村道も、令和3年5月に地域住民より振動による健康被害や著しい自宅の損傷被害の相談を受け現地調査したところ、県道44号については、当該相談者が中心になって沿線住民611名分の署名を村役場に届け、早急な対処を求める運動となっていた。土木部につなぎ対応を見守っていたがなかなか進展せず、昨年9月、知事要望として提出したところ、今年、路盤改良がスタートした。当該相談者宅で体感した振動が耐え難いものであったことは言うまでもない。

また、西郷村の村道に至っては、沿道に立っているだけで体が揺れ、コンクリートの玄関やモルタルの壁にひびが入り、最近ではクローゼットの扉が閉まりにくいとの相談も受けた。村との連携で何度か補修作業を実施してもらったが根本解決には至らず、家主が昨年、村長に手紙を送り現状を切々と訴えたところ、村長自ら、善処する旨の返答があり、県との連携の下、新年度予算で路盤改良工事を実施する方向性が示されたところである。

そこで、県は車両通行時における道路の騒音・振動対策にどのように取り組んでいるのか聞く。

土木部長

車両通行時における道路の騒音・振動対策については、地域住民からの相談を受け、県、市町村など各道路管理者において現地の状況を調査し、その原因である路面の段差等の速やかな補修に努めている。また、マンホール等の占用物に起因する場合は、その管理者に修繕の指示を行うとともに、市町村に対しては対策工法等の技術的な助言を行うなど、引き続き、関係者が連携しながら適切な騒音・振動対策に取り組んでいく。

今井久敏委員

土木部長に3つ追加質問する。

まず、住民から、車両通行による道路の騒音・振動について、どこに相談したらよいか分からないとの声があったが、道路の騒音・振動の相談窓口について聞く。

土木部長

道路の騒音・振動の相談は各道路管理者が受け付けており、県道や県管理の国道の場合は県の各建設事務所や各土木事務所、市町村道の場合は各市町村、国道4号や国道49号等の国管理道路の場合は国が窓口となっている。また、道路の異常に関する全国共通の通報窓口である道路緊急ダイヤル＃9910でも受け付けている。今後

は相談窓口の認知度の向上に向けてさらなる周知を図っていく。

今井久敏委員

次に、県管理道路における住民からの騒音・振動の相談件数を聞く。

土木部長

県全体で年間約100件の相談を受けている。

今井久敏委員

最後に、騒音・振動を軽減するための路面補修の実施について、県はどのように判断しているのか。

土木部長

住民からの相談の多くは、部分的な路面の段差等により発生する騒音・振動であるため、相談を受けた後、速やかに補修を行っている。また、地盤が軟弱な場所である場合は路盤の改良を実施するなど、原因や状況に応じて個別に対応している。

今井久敏委員

西郷村の事例では地盤が軟弱だったが、最終的には様々な処置がなされ、住民は喜んでいる。現実にこのようなことがあるので、これからもよろしく願う。

地方交付税措置の関係から道路維持補修の予算確保が難しい面もあることは理解するが、家屋被害や住民の健康への影響を考えれば、早急に改善に向けた仕組みを整える必要があるため、まずは通行車両による道路の騒音・振動の実態把握において、市町村や県関係部局との連携が重要である。

そこで、県は市町村等と連携した道路の騒音・振動対策にどのように取り組んでいるのか、生活環境部長に聞く。

生活環境部長

市町村等と連携した道路の騒音・振動対策については、市町村に対し、関係法令に基づく監視、測定に必要な機材の貸出しや研修会を通じた技術的支援を行っているほか、関係部局とも、騒音調査結果を共有するとともに、住民から相談を受けた際には、道路の補修など現場の状況を踏まえた対応を求めている。引き続き、市町村等と連携しながら、道路の騒音・振動対策に取り組んでいく。

今井久敏委員

次に、ヤングケアラー及び医療的ケア児を含めたケアラーへの支援について質問する。

ヤングケアラーは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行い、学習や部活、遊びなど、子供として体験すべき経験に影響が生じている子供のことである。家族を支えるよい子と見られることもあり、周囲が子供のつらさや悩みに気づかず、支援につながりにくいという課題がある。

また、日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子供が地域で生活している。医療技術の進歩により、医療的ケア児は増加傾向にあると言われているが、ケアを行う家族の負担は重く、様々な困難に直面している。子供の権利と健やかな成長を見守る観点から質問する。

ヤングケアラーについては、令和6年に子ども・若者育成支援推進法において、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として明記され、国、地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされた。ヤングケアラーという言葉は社会において徐々に認知されてきているが、周囲の大人が、「この子供はヤングケアラーではないだろうか」と気づいたとしても、どこに相談すればよいか、どのように支援すればよいか分からず、気づいていながらも子供を救うことができない事例が生じている。そのため、地域においてヤングケアラーへの理解を深めるとともに、その存在に気づき、見守り、関係機関が連携しながら支えていくことが重要と考える。

そこで、県はヤングケアラーへの支援体制の強化にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

ヤングケアラーへの支援体制の強化については、早期に適切な支援につながるよう地域の福祉関係者への研修等を実施しているほか、今月には具体的な支援の参考となる事例集が完成し、周知することとしている。また、学校を通して、相談先を記したカードを配布し、LINEによる相談対応等を行っているところであり、今後とも関係機関と緊密に連携し、支援体制の強化に努めていく。

今井久敏委員

次に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律では、医療的ケア児及びその家族が、居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるようにすることが基本理念の1つとして掲げられている。本県においても、子供が安心して地域で生活を送ることができるよう、支援体制を充実させていくことが重要と考

える。

そこで、県は地域における医療的ケア児への支援体制の充実にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

医療的ケア児への支援体制の充実については、医療的ケア児支援センターにおいて家族等からの相談に対応するとともに、身近な地域で適切な支援を受けられるよう調整するコーディネーターを養成している。現在、36市町村にコーディネーターを配置しており、昨年度から13市町村増加した。引き続き、センターを中心に関係機関と連携しながら支援体制の充実を図っていく。

今井久敏委員

医療的ケア児の家族は、昼夜を問わず子供のケアを行う必要があり、十分な休息を確保することが難しく、睡眠不足や疲労が重なるなど負担が大きい状況にある。子供の健やかな成長を支えるためにも、家族が安心して休める時間を確保するなど、負担軽減を図っていく必要がある。

そこで、県は医療的ケア児の家族の負担軽減にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

医療的ケア児の家族の負担軽減については、看護師等が子供のケアを担うことにより、家族の休息時間を適切に確保することが重要であることから、支援に取り組む施設等の増加に向け、看護師等の技術の向上を図る研修を実施するとともに、在宅レスパイト事業に取り組む市町村への補助を行っている。今後とも安心して休息できる環境づくりに努め、家族の負担を軽減していく。

今井久敏委員

次に、ケアラー支援条例の制定について質問する。

ヤングケアラーや医療的ケア児の家族については、それぞれの法律に基づき支援すべき対象として定められているが、それ以外の高齢者や障がい者等のケアを行う家族について、ケアラーとして支援が必要な対象と定めたものはない。ケアを行う全ての人が尊重され、社会から孤立することなく地域で安心して暮らしていくためには、ケアラー支援についてしっかり定義しなければならない。

そのため、本県においても、ケアを行う全ての人を支援するためのケアラー支援条例を制定すべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

（一社）日本ケアラー連盟によれば、ケアラーとはケアが必要な家族や親戚、知人などに、無償で介護や看病、療育、お世話、気づかい等をする人とされている。一方、県では孤独・孤立対策推進法に基づき、こうしたケアラーも含めた人々への支援体制の整備を進めているところであり、ケアラー支援のための条例制定については、国の動向や他県の状況を注視していく。

今井久敏委員

次に、県が実施している重度心身障がい者支援事業費補助金について質問する。

本制度は、重度心身障がい者医療費の助成をはじめ、在宅重度障がい者対策事業、人工透析患者の通院交通費補助など、県内の重度障がい者の生活と健康を支える重要な仕組みであり、補助金交付要綱第1条に掲げる重度障がい者福祉の増進を目的として、地域で安心して暮らし続けるための基盤となってきた。

しかし、昨今の急激な物価高騰により、障がい者の治療材料費や衛生用品費、交通費などの実費負担が大幅に増加している。一方で、補助額や上限額、所得基準等は制度創設時から大きな見直しが行われず、現行制度が実態に迫いついていないとの声が多く寄せられており、現行水準では制度目的の達成が困難になりつつある。

以上を踏まえ、重度心身障がい者への支援に係る補助制度の見直しについて、県の考えを聞く。

保健福祉部長

重度心身障がい者への支援に係る補助制度については、医療費等の助成を行う市町村を支援するための補助金を交付している。制度の見直しは、毎年度、人工透析の通院に要する交通費の燃料単価を見直しているものの、財源の確保が大きな課題となっていることから、全国知事会を通して必要な財政措置等を国に求めている。重度心身障がい者が安心して生活できるよう、引き続き、財源を確保し制度の維持に努めていく。

今井久敏委員

次に、高齢者の権利擁護の推進について質問する。

急速な高齢化の進行に伴い、我が国の認知症患者数は増加している。令和4年の認知症の高齢者数の推計は約443万人で、22年には約584万人になると見込まれている。私は町内会長をしているが、単身高齢者も増えており、意思表示や判断力に不

安があるなどの悩みを聞くことも増えてきた。そのような人でも尊厳ある生活ができるよう、市町村や関係機関が連携して権利擁護のための体制づくりに取り組む必要があると考える。

そこで、高齢者の権利擁護の推進のため、関係機関との連携を強化すべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

権利擁護団体や行政機関などを構成員とする福島県権利擁護推進会議を設置し、昨年３月に成年後見制度の担い手の育成方針を策定した。新年度は、関係機関と現状や課題を共有しながら、成年後見制度の利用促進や虐待防止対策などを含めた高齢者の権利養護に関する取組方針を策定することとしており、さらなる連携の強化に努めていく。

今井久敏委員

認知症患者の増加が予測されているため、関係機関としっかりと連携しながら、そのような人々が尊厳ある生活が可能となる県づくりを願う。

次に、感震ブレーカーの普及啓発について質問する。

首都直下地震など今後の大規模地震に備え、地震時の揺れを感知し自動で電気を遮断する感震ブレーカーの重要性が高まっている。国による首都直下地震の被害想定では、感震ブレーカーの設置率を現状の20%から100%へ向上させた場合、火災による焼失棟数を約7割減らすことができると試算されており、被害の大幅な軽減が見込まれている。

一方で、2025年に内閣府が行った世論調査では、感震ブレーカーを設置していると答えた人の割合は6%にとどまり、設置、購入費用の助成や被害軽減効果の周知による普及促進の加速化が求められている。感震ブレーカーの普及が進まない原因の1つに必要性が認知されていないことがあり、まずは認知度を高めることが重要である。

そこで、県は感震ブレーカーの普及啓発にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

感震ブレーカーは大規模地震時における電気火災対策の有効な手段であることから、これまで県ホームページでの情報発信に加え、量販店での防災プロモーションにおいて実物を使いながら、その特徴や必要性を紹介し、普及を図ってきた。引き

続き、防災イベントやＳＮＳ等の各種広報媒体も活用しながら、さらなる普及啓発に取り組んでいく。

今井久敏委員

今月 7 日、公明党復興加速化本部は体制を新たに、南相馬市において、南相馬市長、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の各町長から要望陳情を受け、意見交換を重ね、被災地復興加速への思いを共有したところである。東日本大震災から 15 年が経過し、いまだ復興途上であることは論をまたないが、今定例会においても各議員から様々な意見があった。とりわけ強く心に響いたのが、あり、燃料デブリ 880 t、放出され続けるアルプス処理水、タンク群 1,000 基超の林立、いまだ決まらない 2045 年までの除去土壌搬出計画、現避難者数 2 万 4,000 人、と未曾有の原発事故をとらえての現況を訴えたものである。これが福島復興の最大の課題、光と影とも言われる復興再生への現状であり、全てが進行形であることを強く再認識した。私も風評・風化対策を県内各地で叫んでいるが、自身の心こそ正さなければと深く決意し、心を新たにしたところである。

現在、特定帰還居住区域が拡大されつつあり、インフラの整備が進んでいるが、とりわけ光となるのが、今回公明党福島県本部の福島復興加速化会議に同行した赤羽衆議院議員・中道改革連合副代表が主導した福島イノベーション・コースト構想の具現化である。F－R E I をはじめとして、福島復興の希望の星がきらめき始めているが、そのスピード感と県民及び国民認知度が最大のテーマと認識している。

県、さらには国としても最大の課題である風評・風化対策について質問する。

福島県風評・風化対策強化戦略に基づき様々な取組を進めていると承知しているが、F－R E I が取り組む分野は、ロボット、農林水産業、エネルギー、放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の 5 分野とされ、研究開発とその成果の産業化、次代を担う人材育成等の機能を併せ持ち、福島イノベーション・コースト構想をさらに発展させる役割も期待されている。こうした F－R E I の取組を発信していくことが福島のイメージを向上させ、風評・風化対策にもつながると考えている。

そこで、県は F－R E I の取組を風評・風化対策にどのようにつなげていくのか。
企画調整部長

F－R E I については、創造的復興の中核拠点として福島イノベーション・コー

スト構想のさらなる発展に資する研究開発の取組等が進められており、こうした前向きな動きが広く伝わることで福島イメージが向上し、風評・風化対策につながると考えている。県としても新年度新たに、分かりやすい動画を作成し県内外に発信するなど、F－R E I と連携した取組を進めていく。

今井久敏委員

震災から15年が経過する中、風評・風化の問題は単に県外の人々の誤解だけでなく、県民自身の中に生まれる震災との距離感や無関心化も大きな要因となっていると考える。先日、(株)福島民報社と福島テレビ(株)が共同で行った福島県民世論調査では、震災の記憶や教訓が風化していると感じている県民が7割を超えており、県民の4分の3が強い危機感を抱いている実態が浮き彫りとなった。

また、3月5日に発表された消費者庁による消費者意識の実態調査では、福島県産品の購入をためらう人の割合は4%と過去最少を更新したが、その一方で、「放射性物質の検査が行われていることを知らない」と答えた人が約69%と過去最高を記録した。これらの調査結果が示唆しているのは、風評が収まってきた背景には正しい理解が深まっていることだけではなく、むしろ情報の不足や関心の低下によって震災そのものが忘れ去られようとしている極めて危うい現状があるということである。特に、震災後に生まれた子供や、当時の記憶が僅かで震災をよく知らない世代において、正確な情報との接点が失われれば、風化の進行を加速させてしまうおそれがある。若い世代が震災と原発事故の現状や復興の状況を正しく理解し、自ら語ることができるようになることは、風化を防止するために非常に重要であると考ええる。

そこで、県は若い世代に向けた風化対策にどのように取り組んでいくのか。

風評風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

若い世代に向けた風化対策については、伝承館を活用した学習活動への支援や、高校生語り部の育成、県外大学と連携した情報発信など、様々な取組を実施してきた。新年度は、県外学生向けのツアーを拡充し、県内学生との交流等により互いに復興を自分事とする機会を創出するほか、情報が届きにくい遠方の地域の若者が本県を訪れ、福島の今を見て、感じてもらい、その結果を居住地のイベントで発信する取組を新たに実施するなど、若い世代の風化の抑制に取り組んでいく。

今井久敏委員

以上で総括質問を終わる。

佐藤郁雄委員長

これをもって今井久敏委員の質問を終わる。

(午後 3時 8分)

(午後 3時10分)

佐藤郁雄委員長

通告により発言を許す。

水野さちこ委員。

水野さちこ委員

日本維新・無所属の会の水野さちこである、よろしくお願い。

福島ならではの地方創生、人口減少対策を大きなテーマとして質問していく。

2014年に開始された地方創生から10年以上が経過したが、いまだに東京一極集中は是正されていない。本県の人口は1998年の約214万人をピークに減少の一途をたどり、現在は約171万人となっている。県が2040年の県総人口150万人程度の維持を目指すに掲げた目標は、極めて危うい状況である。

県は令和7～12年度のふくしま創生総合戦略をまとめ、そして昨年7月、人口減少対策をオール福島で進めるため、市町村や企業、各種団体、大学等により構成される官民連携組織、ふくしま共創チームを設立した。若者の視点を取り入れることを目的に、学生や企業の若手社員で構成するワーキングチームを浜通り、中通り、会津で設置し、企業訪問などを通じて、働き続けたい会社づくりや住み続けたい地域づくりの鍵を探っている。

また、今年の成人式を前に、知事は若者と座談会を開いた。参加した若者は意識が高く大変優秀であり、「当たり前を疑うことが大切」と述べた。それに対し知事も、「当たり前を壊さなくてはならないと強く思う」と答え、企画調整部長時代は、施策を議論する審議会において女性委員が少ないことが当たり前になっていたため、その当たり前を壊し委員の男女比のバランスを取ったことを例に挙げた。あわせて、知事は傾聴、尊重、協調が大事とも述べた。

先月18日、ふくしま共創チームの活動報告会が行われ、福島高専、福島大学、会津大学の学生が若者の定着・還流を促す取組についてそれぞれ提言した。特に、会津大学の学生の一文が刺激的だったので紹介したい。「福島県庁の方へ、県が変わることで企業が変わり、人がここで暮らし続けたいと思える」。我々も当たり前を疑い、変えていかなければならないと強く認識した。ほかにも、「人口定着の鍵は日常の暮らしと人とのつながり」など様々な提言を行っている。

ふくしま共創チームの取組を通じ、若者に選ばれる魅力ある県づくりを進めるべきと思うが、知事の考えを聞く。

知事

未来の主役である若者の声を丁寧に聞き、官民の取組に反映していくことが重要であり、そのためにふくしま共創チームを立ち上げ、学生や企業等と共に若者の視点から本県の人口減少対策について議論を重ね、その内容を新年度予算案に積極的に取り入れた。先月に開催した活動報告会では、「出ていっても戻ってこられる県になってほしい」、「挑戦を肯定する文化が大切」など、参加した学生から率直な意見をもらった。若者に選ばれる福島になるためには、こうした思いを正面から受け止め、昭和、平成といった従来の当たり前を令和の考え方にアップデートし、行動に移さなければならない。

引き続き、ふくしま共創チームを通じて、あらゆる主体と思いを1つに、魅力ある県づくりに共に挑戦していく。

水野さちこ委員

ふくしま共創チームの会員数について、設立当初は614団体、今年1月23日時点では676団体と微増である。新年度は会員に対して補助金等の活動支援がなされると聞き、ふくしま共創チームの取組をさらに強化すべきと思うが、どうか。

企画調整部長

ふくしま共創チームについては、様々な企業等に参画してもらい、共に取り組む主体を増やすことが重要である。新年度は補助金を創設し、会員が主体となり同種企業への意識啓発を図る取組等を支援することで会員の増加につなげるほか、参加学生が個別に地域の企業等を訪問し対話する機会を増やすなど、ふくしま共創チームの取組を充実させ、官民連携の輪をさらに広げていく。

水野さちこ委員

会員については、非常に意識の高い団体が加入していると思う一方、残念ながら地域の中心となるような企業は加入していない現状に見える。知事との座談会にも大変意識の高い人々が参加したが、意識の高い人だけの意見を聞いていては、なかなか定着・還流にはつながらないのではないかと。より多くの県民の意見を吸い上げることが定着・還流につながっていくと思う。

このような点を踏まえ、今一度この取組のさらなる強化について答弁願う。

企画調整部長

委員指摘のとおり、様々な団体が会員として加入しているものの676団体にとどまっており、会員数の増加が重要と考えている。補助金による活動支援については、企業同士のつながりが大事であり、行政からよりも仲間の企業からの声かけのほうに効果的であることから、業界団体が主体となって傘下の団体に幅広く声をかけてもらうなど、様々なチャンネルを使い、工夫して取組の強化を図っていく。

水野さちこ委員

郡山市では新年度、高校生から30歳前後までの地域活動に意欲がある若者20名を募集し、市のZ世代活躍系のパートナーとして委嘱するが、県でもこのような取組を行うのはどうか。

企画調整部長

郡山市の取組については、今後詳細を聞きたい。

人口減少対策については、やはり若者の意見をいかに効率的に多く聞けるかが重要であるため、先に述べたとおり、来年度は企業を直接訪問する機会を増やし、若者の声をさらに聞くために行動していきたい。

水野さちこ委員

次に、本県への移住者についてである。

県は福島くらし&しごとフェア2025を都内で開催し、来場者は231組であった。昭和村が欠席だったため、58市町村が来場者に説明を行い、相談件数は761件に上ったと聞くが、都内での開催であるため、もう少し多くの来場者を呼び込むべきだったのではないかと。相談時間の関係から、来場者が集まり過ぎても問題はあると思うが、もう少し情報発信をしっかりと進め、より多くの来場者を集め、移住者の増加につなげるべきである。

そこで、福島くらし&しごとフェアの来場者増加のため、どのように取り組んで

いくのか。

企画調整部長

福島くらし&しごとフェアは、首都圏の移住希望者が転職や住宅等について複数の市町村等と時間をかけて相談する場としており、今年度は300人を超える来場者があった。来年度はより具体的な相談に対応するため、出展者の拡大等を図るとともに、人流データを活用し、本県を訪れたことがある人へデジタル広告を重点的に配信するなど、効果的なPRを行い来場者数の増加につなげていく。

水野さちこ委員

次に、若者や女性から選ばれる職場についてである。

先月のふくしま共創チームの活動報告会において、福島高専の学生は人間関係の改善や心理的安全の確保という視点から風通しのよい職場について発表しており、若者が考える企業の魅力の1つとして、意識改革や多様性が挙げられると思う。

そこで、県は、若者や女性から選ばれる職場となるよう、企業の意識改革にどのような取り組んでいくのか。

商工労働部長

若者等が就職先を選ぶ際、働きやすさや自身の成長の機会等を重視している点を踏まえ、就労意識や価値観の転換の必要性を学んでもらうセミナーを開催してきた。

新年度は新たに、若者等の採用で成果を上げている取組を経営者等が視察する機会を設け、成功事例の横展開を図るなど、企業の意識改革に一層取り組んでいく。

水野さちこ委員

やはり若者は、トップダウン型の経営から全員参加型の経営への進化を求めている面もあり、当たり前を疑うことを大事にしていると思う。ふくしま創生総合戦略のモニタリング指標によれば、「県内に魅力を感じる企業がある」と回答した県民の割合は、令和6年度が29.4%であり、県は12年度の目標値を67%としている。

現状値と目標値の差は倍以上あるが、どのように目標値に近づけるのか。

商工労働部長

ふくしま共創チームの若者等からは、就業制度の整備や充実、職場の風土、経営者の意識を重視するとの声を聞いている。新年度は県内企業において実効性を伴う働き方改革を促進するため、経営者を対象としたトップセミナーの開催や、専門家による伴走支援を通じた先導的なモデル企業の創出等により一層の意識改革を図り、

若者や女性の県内就職の促進に結びつけていく。その上で、目標数値に近づけるよう取り組んでいきたい。

水野さちこ委員

次に、若い農業者の確保についてである。

気候変動や災害、資材高騰等により年間約2,000人のペースで農業者が減少している。また、農業者の平均年齢は70歳を超え、年齢別割合でも70代が44.7%を占めている。さらに農林水産省の調査では、10年後の営農者が未定の農地は50%近くになることが明らかになっており、大変な状況である。

そこで県は、若い農業者の確保にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

農業が将来の職業として選択されるよう、高校生向けの就業体験の実施や、地域で活躍する若い農業者のロールモデルの発信等に取り組んでいる。さらに、移住就農の促進に向け、具体的に営農計画を作成するための現地視察等に要する費用を支援するとともに、若者の関心が高いドローン等を活用したスマート農業の実践的な研修を実施するなど、引き続き、意欲がある若い農業者の確保に取り組んでいく。

水野さちこ委員

若い農業者の確保においては、もうかる農業の実現やブランド力の強化、スマート農業の普及などによる生産力の強化、年間を通じた経営安定と雇用の確保、農業形態のモデル確立なども大事である。そして、後継者を探す農家と独立を希望する雇用就農者とのマッチング支援を強化するなど、一歩踏み込んだ対応が求められると思うが、どうか。

農林水産部長

委員指摘のとおり、まさに総合的な対策が求められており、農業経営・就農支援センターを中心に、就農希望者と雇用を希望する法人とのマッチングに取り組んでおり、新規就農者の経営が安定するまでの伴走支援を含め、きめ細かに対応していくことが若い農業者の就農定着に結びつくと考えている。

水野さちこ委員

それらの取組の具体的な成果を知りたいが、数値は持ち合わせていないか。

農林水産部長

具体的な数値は把握していない。

水野さちこ委員

次に、女性活躍社会についてである。

ふくしま創生総合戦略の基本目標の一つに「一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる」があり、地方創生の推進には一人一人が個人として尊重され、誰もが活躍できる多様性を理解した社会づくりを進めることが必要だが、県は女性活躍社会の実現に向け、どのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

女性が持てる力を十分に発揮し、自分らしく活躍できる環境づくりが重要であるため、経営者の意識改革や性別役割分担意識の解消等に向けた取組に加え、新年度は企業と連携し、共に協力し家事を行う「とも家事」の実践拡大などに力を入れ、今後とも官民一丸となり女性活躍社会の実現に取り組んでいく。

水野さちこ委員

次に、職場環境についてである。

若者の県外流出に歯止めをかけるため、ワーク・ライフ・バランスの推進など、働き方も含めた若者に選ばれる職場環境づくりを進めることが大事である。

そこで県は、若手職員が働きやすい職場環境を整備すべきと思うが、どうか。

総務部長

ふくしま共創チームの学生や若手職員からの「生産性が高く、柔軟な働き方が魅力的」との意見を参考に、新年度から、フレックスタイム制の導入や魅力ある職場づくりのための、いわゆるオフィス改革に取り組む。今後とも若者の視点を大切にしながら、職員が能力を最大限発揮できる職場づくりを推進していく。

水野さちこ委員

県は新年度からフレックスタイム制を導入し、勤務時間の割り振り方によっては選択的週休3日制も可能となるが、総労働時間は維持したままであることから、週休を3日取得した場合、休みとした日の勤務時間を4週間内に割り振ることとなり、単純な週休3日制ではない。実施してみなければ分からない部分もあるが、週休3日を取得しやすい部署とそうでない部署があると思う。私が週休3日を取得するとしたら、金曜または月曜を休みに設定したいが、職員により勤務時間の割り振り方は様々である。窓口業務が多い部署など、週休3日を取得しにくい部署への対応について聞く。

総務部長

フレックスタイム制を活用しやすい職場環境の整備については、制度を十分に周知するとともに、引き続き業務効率化による勤務時間の縮減に努め、職員が制度を利用しやすく、一人一人が家庭や生きがいを大切にしながら、仕事と生活の調和を図ることができるよう取り組んでいく。

水野さちこ委員

窓口業務が多い部署を例として挙げたが、許可等の手続の遅れなど、当該制度を利用することで窓口業務に支障を来すと県民サービスの低下につながりかねないが、その点についてはどうか。

総務部長

窓口業務がある部署については、勤務の交代制など管理職が職員の勤務時間の割当てを工夫して管理し、選択的週休3日制が十分活用できるよう取り組んでいく。

水野さちこ委員

週休3日の取得は難しい面もあり、有給を取得したほうがよいかとも思う。

首都圏においては短時間正社員制度を導入する動きがあり、一長一短があると思うが、この制度についてはどうか。

総務部長

様々な制度があるが、それらについては幅広く研究していきたい。

水野さちこ委員

次に、キャリア教育についてである。

ホワイトカラーやブルーカラーなどについて海外では話題になっているが、やはり若者の定着・還流においてキャリア教育は重要な1つである。

そこで県教育委員会は、公立学校におけるキャリア教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長

地域での学びを通して勤労観や職業観を育むことが重要であるため、地域住民等と協働した体験的な学びや、地元企業等との連携による実践的な学びなどにより、児童生徒の地域への愛着醸成と社会的、職業的自立のために必要な力の育成を図っており、今後も地域と連携したキャリア教育に取り組んでいく。

水野さちこ委員

ただいまの答弁にもあったが、キャリア教育は単に仕事を学ぶだけではなく、地域への愛着醸成が大事である。ふくしま共創チームの活動報告会において、福島大学の学生は、地域の歴史、文化、産業を地域の住民や企業と一緒に学ぶことが地域への親しみ、地域での将来像の具現化、地域とのつながりを生み、「地域が自分の居場所になる」という自然な選択肢になるよう、地域教育を強化する重要性を指摘しているが、どうか。

教育長

新年度は「地域と学ぶ」をキーワードに掲げ、小中高を通じて探究的な学びを展開する。地域や社会で起きている問題や出来事、歴史、文化などの地域資源を学習の題材として児童生徒が自ら問いを立て、その解決に向けて情報を集め、それらを整理、分析し、考えをまとめる探究的な学びを通じて、子供が地域に愛着を持ち、進学等で県外に出ても将来的には県内で希望する仕事に就き、居住してくれる下地を県教育委員会としてつくっていききたい。

水野さちこ委員

教育委員会には、働くとは誰かを喜ばせることであると教えてほしいと願うが、その点についてはどうか。

教育長

各校での職場体験等で児童生徒は地元企業と関わりながら、職業観を育み、達成感を得ている。それらを通じ、仕事への意欲などを培っていききたい。

水野さちこ委員

最後に、若者の定着・還流において、地域で学ぶためには学校と企業が連携しなければならない。雇用労政課においては、若者の将来的な県内定着のために、企業ガイドブック「あなたの未来をふくしまでさがす本」を作成し、県内の小学校4年生と中学校1年生に配付している。全庁一丸となつての取組が必要であるため、非常に大切な部分であるが、地域教育における学校と企業との連携をどのように図るのか。

商工労働部長

地域に対する愛着に関しては、早い段階からそれぞれの発達に応じて地域の企業や文化を知ってもらうことで、将来的に県に戻ってきたい、戻って仕事をしたいという意識の醸成につながると考えており、対象を絞りガイドブックを配付している。

この取組を通じて還流に貢献していきたい。

水野さちこ委員

働くとは誰かを喜ばせることであり、地域の企業と関わり仕事を学び、地域愛を育むことが若者の定着・還流につながる。当たり前を当たり前と思わずに臨んでいきたい。

以上で私の質問を終える。

佐藤郁雄委員長

これをもって水野さちこ委員の質問を終わる。

以上で本日の総括審査会を終わる。

明3月18日は午前10時半より総括審査会を開く。

これをもって散会する。

(午後 3時43分 散会)